# 久住高原野焼きシンポジウム全 国 野 焼 き サ ミ ッ ト

報告書

羅針盤

開会挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			大分県保健環境部長 p1
久住高原野焼きシンポジウム	141124	FE.	∠Entz μz
基調講演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	沼田	眞	(財)日本自然保護協会会長 p 5
各地からの報告			
小清水原生花園(北海道)からの報告・・・・	辻井	達一	北海道大学農学部農林生態学教室教授 p 11
三瓶山(島根県大田市)からの報告・・・・・	高橋	佳孝	農林水產省中国農業試験場畜產部主任研究官 p 13
秋吉台(山口県)からの報告・・・・・・・	永嶺	克博	秋吉台梨生產販売共同組合総務理事 p 17
阿蘇(熊本県)からの報告・・・・・・・・	大滝	典雄	熊本大学非常勤講師 p 21
座談会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	『草原	の意	義とその維持のための課題』 p26
	瀬田	信哉	(財)自然公園美化管理財団専務理事
	筑紫	哲也	ジャーナリスト
	佐藤	孝	久住町稲葉牧野組合
閉会挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	衛藤	龍天	久住町長 p 36
全国野焼きサミット			
野焼きサミット・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	衛藤	龍天	久住町長 ρ <b>39</b>
	鄉	栄一	阿蘇町助役
	山部今朝則		一の宮町助役
	清水	武人	美東町助役
	上利	礼昭	秋芳町長
	甲斐	政徳	產山村助役
	佐藤	洋一	南小国町収入役
	河合	淳	小清水町長
<b>議師紹介</b> 0.49			

**資料** ρ 50



#### 久住高原野焼きシンポジウ き サ 焼 玉 Ξ

日時:平成 7年 3月4日 (土) 13:00~ 場所:大分県久住町 久住町中央公民館

#### 全国野焼きサミット 言 宣

閉会にあたり、この共通認識を「久住宣言」としてまとめ、ここ

住 久 2 1 に宣言する。

絶滅しつつある日本の草原を維持していくための方策について、 草原の価値と草原を維持することの重要性について広く世論の 理解を求めるために、共に行動していく。

交流の輪を広げ、連携を密にしていく。

本サミットを契機として、日本各地の草原を有する自治体間の

3

共に考えていく。

| 九九五年 三月 四日

中で形成され、維持されてきた。美しい草原景観が評価され、 公園、国定公園などに指定されている地域も多い。 日本の草原は、 枚牧・採草・野焼きなど人間の営みとの関わり

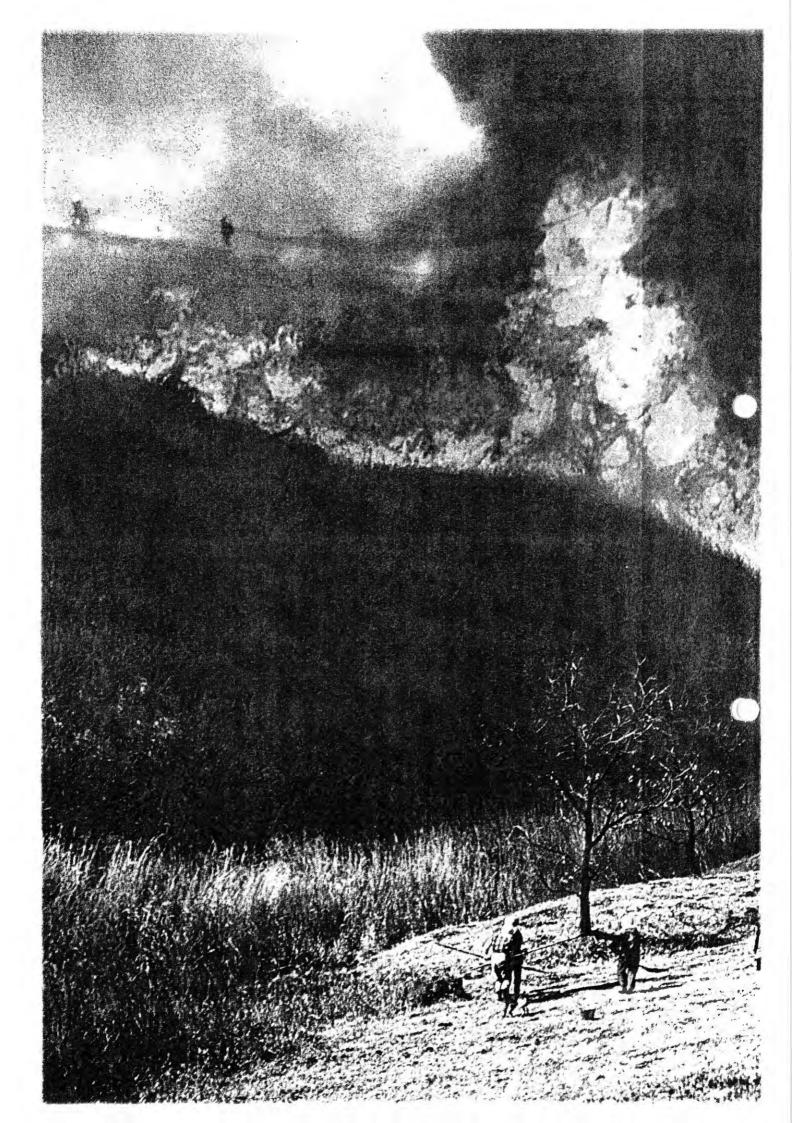
国立

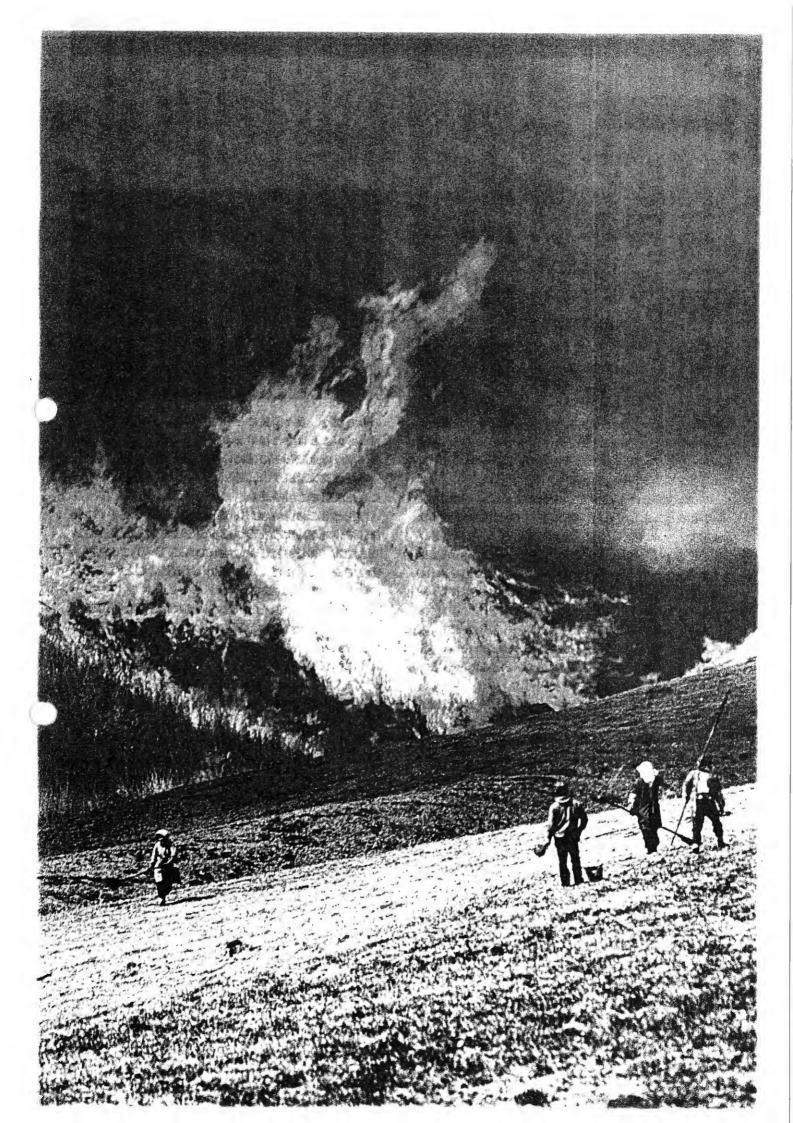
質、草原に対する無理解など草原をとりまく様々な環境の変化によ

日本の草原は年々減少しつつある。

体の立場から議論を行い、次の点について意見の一致をみた。 本サミットでは、今日の草原をめぐる諸問題について、地元自治

しかし、近年、農村における過疎・高齢化・農畜産業の不振や変





#### 大分県保健環境部長 二宮正和

ただいま紹介をいただきました、大分県の保健環境部 長でございます。

本日は、久住高原野焼きシンポジウム・全国野焼きサミットを開催いたしましたところ、北海道をはじめ県内外各地からこのように大勢の皆さんにご出席をいただき、盛会に開会できますことを、心からお礼を申し上げる次第でございます。

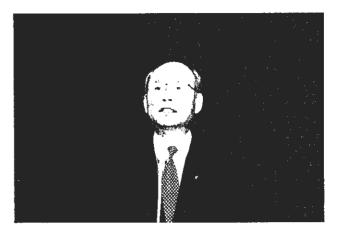
いま大分県は、久住町と一緒になりまして、自然と人間が共生するモデルとして「地球にやさしい村づくり」を推進しているところでございます。この「地球にやさしい村づくり」のねらいは「循りと響き合い」をキーコンセプトにいたしまして、久住町の優れた環境を守り、その素晴らしい資源を生かして、心も物も豊かな農村のモデルをつくるということ、そしてまた、これを21世紀の農村のあるべきライフスタイルとして世に問いかけていこうということでございます。

この久住町では、これまでも地球にやさしい施設的な 取り組みとしまして、土壌微生物を活用した家畜糞尿の 水処理システムを導入し、畜産公害のない、生産効率の 高い畜産経営をされているモデル的な畜産農家がかなり あるわけでございますが、これからは県や町も力を入れ、 行政としてもこれを支援し、さらに広げていきたいとい うように考えております。

また、ソフト面では昨年5月にはソーラーカーフェスティバル、8月と10月には久住高原エコロジーキャンプ、10月には地球環境映像祭、こういったことを開催してまいっているわけでございます。

ご案内のように、久住高原では放牧・採草などを目的 とした野焼きが数百年も前から実施されてきているわけ でございますが、このことが、私どもが今日見ることの できる雄大で美しい自然や景観を形づくってきたわけで ございます。

しかしながら、最近はこの野焼きも過疎、高齢化の進行などで、なかなかその継続が難しい状況も出てきております。久住の自然といえば、私どもが最初に思い起こすのは草原でございます。また、その広大な草原が久住の宝であることはもちろんでございますが、ひとり久住



のみでなく、我々国民にとっても大変大きな宝であると 思っているわけでございます。そういうことで、このた び「草原の意義とその維持のために」をテーマに久住高 原野焼きシンポジウム、そしてサミットを開催すること にした次第でございます。

今後ともこの野焼きシンポを契機に、多くの方々に参加していただくような形づくりができることを願つておりますし、また、どこかの地域でもこういうことを持ち回りでやっていただくことになれば有難いことだと考えているわけでございます。

この野焼きと草原をとりまく問題には、農業・畜産・ 産業の側面、また自然景観の保全や自然公園の管理の側 面、観光の振興の問題、また農村中核機能の問題など、 様々な側面があるわけでございます。この野焼きシンポ ジウム・サミットを通じまして、これからの問題につい て皆様方が考えていただく契機になることを期待をいた しております。

終わりになりましたが、本日の講演や討議などを通じまして、ご参加の皆様一人ひとりが実り多い成果を収めていただきますとともに、楽しい思い出をつくつていただきたいと思います。そして、これからも久住町の『地球にやさしい村づくり』に対しまして多くのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 久住町長 衛藤龍天

ご紹介をいただきました、地元町長の衛藤でございます。

このたびは大分県の計らいで、野焼きを考えるこのような大きなイベントを久住町で開催することとなりまして、まことに感激をしているところでございます。

今日は久方ぶりに雪が降りまして、変な歓迎になってしまいましたが、そうした足下の悪い中にも関わりませず、北海道から小清水町長さん、山口県の秋芳町長さんはじめ阿蘇郡の各町長さん、また九重町の町長さん、講師では自然環境問題の権威でございます沼田先生や有名な筑紫哲也先生、多くの諸先生を迎え、全国から、あるいは県内から多くの参加がありまして、心から歓迎を申し上げる次第でございます。

久住町は先ほどスライドで紹介がありましたように、 北3分の1は久住連山の山岳地帯、中央の3分の1は大草原、南の3分の1が水田と集落という概要でございます。長い間我々は野焼きをし、畜産をし、水田、野菜、花、椎茸、こうした農業を営んでまいったわけでございますが、だんだん過疎化が進みまして、野焼きの面積がかなり減り、原野が荒れてきております。あるいはまた、人手不足で、焼きたいけれども焼けないところもあらりまでで、焼きたいけれども焼けないところもありまでででではます。しかし「地球にやさしいむらづくきはけでございます。しかし「地球にやさしいむらづくきはけでございます。しかし「地球にやさしいむらが、野焼きないことではあるが、考えにようはなりな重労働で危ないことではあるが、考えにようによって、またやり方によってはスリルもあり、面白にとになるのではないかという発想もございました。

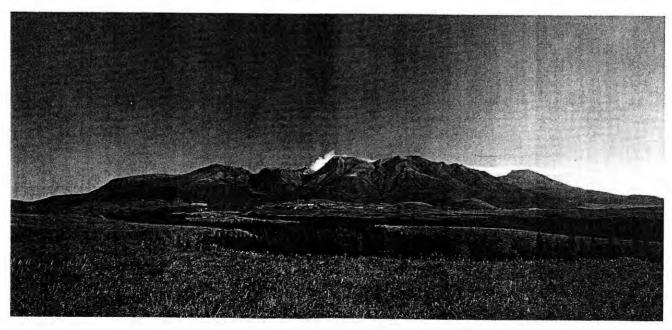
考えてみると私ども、子どものときから野焼きを見に行くのは本当に面白いことでした。大人になって野焼きに参加するのは大変なことでございますが、見て楽しむ



ことは素晴らしいことでございます。この際、これまでは何でもなかった野焼きをもう一度我々の身近に考えることによって、新しい久住町を発見でき、こういう農村と都会の方々の交流によって面白い展開ができるのではないかという趣旨も込めまして、この会を開催したわけでございます。

全国各地、先進の方々もございますが、サミット等を 通じまして、また講師のお話を聞くことによって、だん だん減っていく野焼きをこの際よみがえらせて、楽しく スリリングな21世紀に向け、環境に優しい大きなイベン トにする、こういう夢を持ってるわけであります。

本日のイベントが契機となりまして、このような会が 各地で催され、多くの社会の人にも知っていただき、こ うした地球環境の保全に益々役立ち、農村の振興につな がることを心から期待いたしまして、御礼を兼ね歓迎の 言葉といたします。本日はよくいらつしゃいました。



# 久住高原野焼きシンポジウム

### 『滅びゆく日本の草原』

(財) 日本自然保護協会会長 沼田 眞氏

ただいまご紹介いただきました沼田でございます。持ち時間が午後2時までと大変限られておりますので、少し急いでまいります。要点をお手元にお配りしていると思いますので、その順序でお話し申し上げたいと思います。

今回、野焼きサミットという非常にユニークなシンポジウムが行われるわけですが、かつて野焼きは全国的にも行われておりましたし、また世界的にも、アジアでも南米でも、いたる所で野焼きは行われてきております。その理由を聞いてみると「焼くとダニが減る」などと言うんですが、そういう説明はたいてい当たっていないんです。今日はいろんなお話をして、皆さんによく考えていただこうと思います。

最初に、和辻哲郎という哲学者に「風土」という本があります。お読みになった方も多いと思いますが、和辻さんは日本からドイツへ留学の経験をしております。船で日本を出発してインド洋を渡り、スエズを経由してインド洋を渡り、スエズを経由してインド洋を渡り、スローンを経知された。その間で、彼はいろなことで行くという行程です。その間で、彼は学者であり、気候学者ではないのですが、そのときの経験をもといしました。彼は哲学者でありまったのときの経験をもといる場合ですが、そのとうアをモンスの両をもしました。出発地である日本中心のアジアをモンスの両をもしました。まずにユビを砂風土、それから途中で通りましたコーリッパを牧場的風土という名前をつけて呼んでおります。非常にユニークですね。

現在の生態学で申しますと、ヨーロッパのあの辺はブナ帯的風土といいますか、ブナ林的風土というものに当たると思います。日本でも同じことがいわれており、それに関する本が2~3冊出るようになりましたが、当時は目に映った姿をもとにしていっておりますので、和辻さんは牧場的風土としたのです。皆さんがヨーロッパに行かれれば、いかに牧場が大きく広がっているかがおわかりになると思いますが、日本だったら、水田に当たるところが全部草地で、そこで家畜が飼われてるという状況になると思います。

こういう問題については、その後にもありますが、亡くなった中尾さんは照葉樹林文化ということを言われました。これも多くの人はお読みになってご存じだろうと思いますが、その照葉樹林に対して"落葉樹林的文化"というようなことをいう人も最近出ております。和辻さんのいう牧場的風土というのは、まさに今回の問題の阿蘇のような草原地帯、和辻さんがそういうように呼んだところに当たります。これは別のいい方をしますと、一番発達した森林の形態といいますと、ブナ林、あるいは落葉樹林の名前をつけておりまして、文化でしたら落葉



樹林文化というふうな名称でしょうか、最近そういうよ うなことをいう人もボツボツ出てまいりました。

しかし、照葉樹林文化といいましても全部が照葉樹林であるということでなく、九州などはまさに照葉樹林帯に属してるわけですが、実際にはそういうところに行きましてもナラ、クヌギ、カシワの林があったりするわけです。結局、照葉樹林文化といいましても照葉樹林が全部広がつてるところの文化という意味ではなくて、いろんな形のサクセッションと申しますか、草原から落葉樹林までいろいろの段階の森林や草原があつて、それが独特の文化と結びついているということです。

ところでこの草原の研究、画期的な仕事をしましたのは、その次に名前を挙げる大迫さんという人です。この大迫さんという人が1937年、今からもう60年近く前になりますが「本邦原野に関する研究」を書きました。林業研究場の高萩試験地というのが茨城県にありましたです。ちょつと横文をですっと研究したわけです。ちょつと横文学にというないますが、そういうような外国の研究を参考にしておりますが、そういうような外国の研究を参考にしてがら日本の草原についての基本的な学術的なが完をで変したがある。ところが日本におけるをでの研究というのは、今は草地試験場というのができていますが、かつては林業試験場の関係の人がみな草原の研究というのは、今は草地試験場ののができていますが、かつては林業試験場の関係の人がみな草原の研究をしている。世界的にもこの傾向が見られます。

これはどういうことかといいますと、アメリカではナショナルグラスランド (国有草原) といいますが、そういう草原を持つているのは全部、日本式にいいますと林野庁です。フォレストサービスというところで草原を持つております。従って、それを持つている林野関係の人が草原の研究をやつているんです。我が国でもやはり国有林関係のところに原野がかなり広がつておりましたので、そこに書いてありますように林野試験場の三井さん。

并上さんや、昨日の朝日新聞の論壇に書いておりました 岩波さん。こういう人たちは全部林業試験場系統の人で す。今は違いますけれども、前は大迫さんをはじめ林業 試験場関係の人が、そういう原野に関する研究というこ とで基礎的なことをしておりました。

戦後になって現在の日本草地学会というのができまして、40年くらい前の創立総会の時に私は「草地生態学の動向と問題点」という講演をしたことがあります。それから農林水産技術会議というのが1950年ごろ、やはり45年近く前にできまして、その翌年に草地造成研究協議会ができました。そこで草地の研究というのが農林水産技術会議の指導の下に行われるようになりました。2年間私もそれに引っ張り出されたんですが、そこに書いて、中部班、南部班とある中の南部・中部・四国・九州の草地をくましたが、ちょうどその頃ご一緒に研究をされました今日ご出席の大滝さん、先ほどお目にかかって大変懐かしゅうございました。

その時の研究を土台にしまして「自然草地植生調査法」という冊子を刊行しましたのが1959年です。これは今でも草地関係、農業試験場の関係そういうところでこの調査法を使つていただいているようですが、その基礎をいたのは今から30年から40年くらい前であったと思いす。ちょうどその頃、私は南部班として阿蘇・くじゅうらいですが、この阿蘇・くじゅうらいですが、この阿蘇・くじゅうらいですが、この阿蘇・くじゅうらいでは、ちょうど国立公園を担当しておらいると思います。1つはやはり非常に珍しい草原景観というもの、カルデラ地形というものもありますが、原野景観、草原景観、草地景観というものに大変特色がある。日本全体の中で見ても非常に特色がありますね。

日本は全体森林気候と申しまして、気候的に申しますと、温度的に見ても雨量的に見ても森林の成り立つ条件を備えております。そういう意味で、日本は一番発達した植物群落の形としては森林のタイプです。場所によって違いますが、北のほうは針葉樹が多くなりますし、、 
京薬樹なんかもありますし、、 
照葉樹林とかいうように本のタイプが変わってきますけれども、ともかくそういう森林に全体がカバーされる条件を持ってるということです。 
現実にカバーされてるとは限りませんが、そういう中で、特に草原景観というのはもし放置しておけば、さっき申しましたサクセッションでだんだん発達していく。その過程に従って、草原的なものから森林的なものに放っておけば変わっていくわけです。

ところがそういつたところで放牧をしたり、あるいは

火入れをしたり、あるいは採草したりしますと、そのプレッシャーの下で安定した草原景観というものが成り立つわけです。阿蘇・くじゅうというのは日本の最も代表的な草原景観を持った場所として国立公園にもなっているわけですが、メモの下の方にもありますように、後ほどお話がある三瓶山、十和田八幡平、特に田代平とか、あるいは兵庫県の砥峯とか、あるいは長野県の美が原とかいろいろな所があるわけですが、規模からいいまして阿蘇・くじゅうのような大規模な草原地帯というのは日本では極めて珍しいわけです。

そんな草原景観と同時に、そういうところで家畜の放牧が行われますと、家畜の食べない草はなくならずに広がります。代表的なものはツツジの仲間ですね。これらは有毒な成分があるために、家畜が食べない。よって、そういう所にレンゲツツジとかミヤマキリシマとかいろいろなツツジ科の植物の名勝ができてきたんですね。

これはみな放牧のなせる技だったんですが、そういう 所が最近は放牧が衰退してきたものですから、これに伴 いそういう名勝がだんだんなくなつてきた。場所によっ てはみんなで出て刈り取りをし、放牧に代わる圧力を加 えるというようなことも行われております。

実は以前、私は阿蘇・くじゅうの国立公園について悪 口を書いたことがあるんです。阿蘇・くじゅうはネザサ を中心とした草原という意味で世界的に珍しい所なんで すね。ネザサというのは分布が日本の西南部に限られて おりまして、放っておくと2m以上にもなるんです。メ ダケとかシノダケとかも同じ仲間なんですが、ネザサと いうのは長年の、長年といっても300年や400年そこらで はなく、恐らく何千年というような間の放牧、あるいは 火の圧力、あるいは採草の圧力というものによって、刈 られたり、あるいは焼かれたりした。そうしますと成長 点、一番成長が盛んなところ、普通は植物のある高さの ところをいいまして、その成長点よりも上で切れば木や 草はダメージを受けないんですが、それを切ってしまう と非常に成長力が弱ってしまいます。ところが、長年放 牧や採草の圧力を受けている所では植物の方でも対応す るようになり、だんだんその成長点が下がつてきます。 ノシバとかネザサは成長点が非常に低いところにあるん ですね。これはひとりでに下がったのではなくて、家畜 や野生の草食動物との力関係、このころ共進化とか相互 進化、コーエボリューションといわれておりますね。つ まり、そういう動物の圧力が加わることによって成長点 がだんだん下がっていって、そして食われても食われて も再生する力をつけてくる、その典型的な物が牧草です。 火入れも一種の圧力であるといえますね。ところが、日 本の牧草というものはだいたい外国から輸入したもので

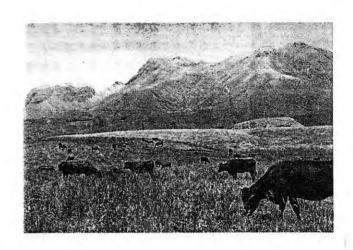
あり、日本の中にある牧草というとノシバとかネザサ、こういうものなんですね。これは300年くらいの年月ではそう性質が獲得されるとも思われません。300年や400年というのはそれなりに根拠があると思いますが、植物の方の共進化の現象から考えますと、とてもそういう短い時間では起こらないというふうに私は考えております。

ところで、世界の草原というものを見てみますと、ラウンケア(Raunkiaer)というデンマークの学者が生活型という10の方法を考案しています。この10の生活型のどこかに高等植物は必ず入るわけです。

お手元の資料をごらん下さい。Sというのは多肉植物、 南米なんかにある電信柱くらいにもなる植物。Eという のは着生植物ですが、その植物自身は小さいんですけれ ども、木の高い所に着きます。その後にありますMM大 型の樹木。それからMというのは中くらいの高木ですね。 Nというのは灌木です。ですから、SからNというのは、 これは木に数えられるわけです。それからChというの は地表植物です。Hが半地中植物、HHが水生植物、そ れからGが地中植物、Thが一年生植物。それを詳しく 説明する時間はありませんが、HからThまでは草にな ります。Chというのは小さい木と草が入りますので、 その下に式が書いてありますが、半分に分けます。2. 3・8・などというのは、ラウンケアが出しました世界 中の植物の割合、パーセントです。細かく説明しません が、その下の方に要するに種類は木が50.5%、多年生が 36.5%、一年生が13%。だいたい世界中の木と草の種類 の割合は半々だということがわかります。

これを日本の中で調べた人がいますが、その例によりますと、日本では木の種類は30%、多年生の草の種類が60%とものすごく多く、1年生の草が10%ということで、世界と非常に違うんです。これは気候を反映しておりまして、日本のような温帯性気候のところではどこでも多年生の草の割合が高くなりますのでこうなります。

一方、環境庁で調査に使いました植生自然度というのがありますが、1は市街地造成地、2、3が農耕地、樹園のようなのも入ります。4、5は草原、短い丈のものや長い丈のもの、それから6が人工造林、7、8が二次林、8はかなり発達した二次林で、9、10が極相林、10は極相、主に湿原のようなものです。簡単にいいますと、市街地造成地が約5%、農耕地が20%、草原が3%、造林地が25%、二次林が20%、極相林が20%とだいたい考えてよいと思います。それから見ますと、いかに日本は草原の割合が低いことか。これについてもいろいろ細かい研究した人もありますが、ここでは環境庁が発表した割合に当たるものを大雑把に捉えるような形で表現しております。



これも場所によって非常に違うわけで、極相林の20というのは北海道なんかは確かにそうですが、千葉県では確か合計して3%くらいで、場所によって非常に違いますが、大体こんな割合になっています。植物の種類は世界的に見れば、今25万種くらいありますが、その半分は草で半分は木ということになります。草原、つまり草の群落となると非常に少ないということがこれでおわかりになると思います。その中での阿蘇・くじゅうとか三瓶、田代平、川渡(東北)、蒜山、美が原、こういうようなところが代表的な所です。

それから I B P という世界的な生物学的な研究をした時期がありましたが、1964年から72年までですが、アメリカではポーニー(Pawnee)という場所の名前から取ったポーニープロジェクト(Pawnee Project)という非常に広大な西部の草原地帯の研究がありました。カナダではマタドールプロジェクト(Matador Project)イギリスではバンガー(Bagor)が中心でした。そういうところで外国の学者と一緒に私も参加して1~2ヵ月の調査をしたことがありますが、これに比べますと、日本の草原がいかに規模が小さいかということがわかります。

その後に少しそれに関係したことを書いておりますが、イギリスの南部で私の印象に残っているものです。ウシノケグサの草原(学名フェスツーカ)、日本でいうとシバのようなものです。日本では温帯地域にシバが生えていますが、もう少し寒い寒温帯、亜寒帯のような地域にはシバは生えません。美が原なんかは標高が高いのでシバは生えない。このウシノケグサの草原はイギリスの南部にずっと広がつており、日曜日なんかになるとたくさんの人がそこに遊びに来て、ボール投げをしたり、お弁当を広げて食べたりしています。そこで馬が飼われているんですが、馬の放牧によって非常にきれいなウシノケグサ草原ができていました。弱い放牧が手頃なんですね。

ここは考古学者に案内してもらつたんですが、話を聞

きますと、ローマ時代にローマに占領されたため、ローマ式の有畜農業というものが行なわれていたそうです。 その状態を維持するには放牧を続けなくてはならず、農家があまり進んで馬を飼おうとしないので、そこでイギリス政府では補助金を出して農家に馬を飼ってもらい、そのきれいなローマ時代の草原を維持させているということを聞いたことがあります。

それからススキ草原でもよく火入れをするわけですが、 そのススキ草原に出てくる常在度の高い種と書いていま す。常在度というのはススキと一緒に出る機会の多い種 類という意味なんですが、それを次の表と比べていただ きたいんですが、Iが年3回刈り、□が年1回刈り、□ は隔年刈り、▽は放任して刈らない、こういうふうにし まして、その表は私どもがかつて川渡農場で実験したデ - 夕ですが、ススキの場合は1回でも刈れば、刈る時期 によりますが、この時は7月に刈りましたが、さつきい いました成長点下で刈ってしまうものですから、生物量、 地上部の量の生産が減つてくるわけです。これをディク リーザー (decreaser) といいますが、資料集の表では下 向き矢印になっています。アメリカなんかの研究で、圧 力を加えると減つてくる種をディクリーザーといいます。 それからⅡは1回刈り、年3回刈りはもちろんですが、 1回刈りでもやはり減る。隔年刈りにすると、やつと横 這いになる。そしてⅣになったら放任してありますので、 今度は逆に准木などにに抑えられている。そういうふう にこの表は読めばよいわけです。あとヤマハギだとかオ カトラノオ、3回刈りのところで見ますと、ワラビから オオチドメまでは上向きになっていますので、インクリ ーザー(increaser)といいます。つまり、圧力を加えると 増えてくるというのと、圧力を加えると減つていくとい うのと、このほどの圧力では横這いだと、こういうグル ーピングがみられるのです。これは実際には放牧のよう な形でやるわけですが、実験に放牧というのを規則的に やるのはなかなか難しいですから、実験的にはこういう 刈り取りで対応しています。

それから、野焼きですから火との関係を書いているわけですが、生態学の中に火の生態学(Fire Ecology)という学問分野がありまして、毎年のようにファイヤー・エコロジー・カンファレンス(Fire Ecology Conference)というものが行われていますが、私が出席したときにはサステインド・イールド・フォレストリー(Sustained Yield Forestry)という副題がついていました。持続収量林業といいますか、森林から得られる収量がだいたいダウンしない、収量がほぼ安定している、そういうふうにするのにはどうしたらよいかということなんです。数字の下にイールド(Yield)の内容を書いていますが、もちろんフ

オレストリー (Forestry) ですから、材木生産というのが 中心になるということが考えられますが、そのほかに水 の保全とか野生生物、マレーシアなどは象や虎や野鳥な んかもいましたがそういう野生生物をどのくらいその場 所では収容できるか、これも1つのイールド (Yield) で あり、収容力です。レクリエーションにおける収容力、 たとえばその場所に自然観察路があつて人が入ると、そ ういう場合に一時に何百人くらいは入つていいのかとい うことです、東京に自然教育園という所がありますが、 ここでは一時に300人と決めております。300人入ります と、あとは1人出るごとに1人入れるんですが、みんな ベンチで待つています。こういうことをやつている所が あるんです。後でお話しなさる辻井さんのおられました 北大の植物園も確かそういうことをやっておられたよう に思うんですが、そういうレクリエーションの収容力、 あるいはそういうようなものがいろいろ考えられるわけ です。その場合に森をいろんな形で利用しながら収量を 維持する、そういう林業はないかということを、火に関 してやつた所があります。

ちょうどその時に、イエローストーン国立公園という 1872年に世界で最初にできた公園が話題になったんです。 その時から国立公園に火事が起こったらどうするかという議論があって、火事が起きても自然の発火である以上は、自然の火というのは生態的な要因であると、ドーベンマイヤー(Daubenmire)という人が書いております。生態学で水や土壌や光というのと同じように「火というのも自然の要因であるから、これは絶対手は出さないんだ、消さないのだ」と、アメリカではパークサービスという公園局の方でそういう主張をしています。それに対して林野の方(Forest Service)では「とんでもない、火が出たら必ず消すんだ」という主張で100年間の論争をやったあげく、百年祭(1972年)の時に、自然の火は消さないという原則を法律的に決めたわけです。

まあ、論争と同時に実験もやっていましたがね。ところが、皆さんご承知のようにイエローストーンの大火、これはNHKスペシャルで2年前に放映されましたのでご覧になった方があると思いますが、大変な大火でした。イエローストーンは四国の半分くらい面積があるわけですが、そのまた半分の広さですから、四国の4分の1くらいが火災に襲われたわけです。大変な騒ぎになって、それでも消さないのかということで若干消しましたけれども、公園局の方では最後まで自然の火は消さないたまでは、公園局の方では最後まで自然の火は消さないたまで、これは瀬田さんの方から後でスライドをお見せいただけると思いますが、火のために野生の動物が逃げ出したりしてかわいそうだから餌をやれという意見もあったのに、これに対しても国立公園当局は

国立公園は動物園ではないということで餌はやらない。 火も消さないし、餌もやらないという非常に印象に残る ような論争が展開されたわけですが "Sustained Forestry"、 この頃 "Sustained (持続的)" という言葉は非常によく使 われました。そういうものに関して、非常に注目すべき 論争だと思います。

昨日の朝日新聞に書いておられた岩波さんは、草地の火入れの研究をした人なんですが、そのほかの火入れの研究が何回か行つておられまして、いま日本語で「火の生態学」という本を1冊出しておられます。明日天気がよければ、久住高原に火が入ると思いますが、火しても、大人はですると思いないです。地上は燃えてるいのに、わずか1cm下だと摂氏8℃くらいですよ。ですから、いて、もかも8℃くらいですから、そういう効果はそれでいて、しかも8℃くらいですから、そういう効果はそれでいた。地上部は50cmですと500℃近くなります。それにしましても、地上部で200℃を超える温度というのくなりようなことです。燃えますから瞬間には高くなりますが、そう大したことにはならないというようなことです。

時間がなくなつてきましたので最後のまとめに入りま すが、この野焼きということに関して、こちらに出まし た新聞の記事なんか読ませていただきますと、"自然保護 を言ってるくせに焼くとは何だ、だいたいそういうとこ ろは森林に戻すのが自然保護ではないか"というような 意見がありました。そういう意見の方もかなりあるんじ やないかと思いますが、去年の7月にブエノスアイレス でIUCN(国際自然保護連合)の総会がありましたと きに盛んに議論になったことですが、自然保護というも のの1つは、一切手をつけないでおくことだ、そうすれ ば草原は森林になりますし、また森林も熱帯林の保護な どでいわれますように、現在ある熱帯林の中から好きな ものだけ切るというのではなく、いつさい手を加えない でたくさんの種類の、生物多様性といいますが、多様性 の非常に高い熱帯林をそのまま残すようにする。日本語 で「現地保全」と私は訳しています。温帯でも亜寒帯で も同じことで、これはまったく自然の論理にしたがつて 維持する-原生林の保護ということはだいたいそういう ことです。

もう1つ、あるいはもう2つくらいあると思うんですが、IUCNの総会の中で言われましたのは、私が日本語に訳したんですが"施設保護・施設保全"。例えば、非常に貴重な植物が小笠原あたりで絶滅に瀕しているとします。そのままにしておくと絶えてしまうというので、

これを東大の植物園に持つてきて植えて、そして増やして、増やしたものをまた小笠原に戻すということですが、これは施設保護、施設保全です。植物園、あるいは動物だったら、動物園をそういう場所に移植して、そしては下すという、そういう自然保護があるんです。これは阿蘇・くじゅうの草原のようなものはは"管理保保主"、あるいは"管理保保)と呼んでいます。つまり火入れにしましても、放牧にしましても、でではなく、適度な放牧をするということです。放牧が強すぎますと、適度な放牧をするということです。放牧が強すぎますと、人間がやはり経験や学術的な知識をして、そして適度な放牧を加えられれば、非常にきれいなネザの草原ができるわけです。

これに似たような植物で、私が住んでいる所あたりにはアズマネザサというのはたくさん生えていますが、ネザサではないんです。このアズマネザサというのが、このへんのネザサのように低く刈ったものが復活するということがないんです。そういう点がネザサの特性であって、ネザサでは先ほどいいましたように長年の動物ということに成功しているわけです。今どのぐらいになかのいるかは知りませんが、私がくじゅう草原へ1年に数の来て調査をしていました頃は、まったくシバと区別がつかないくらいの小さい状態でした。そういう具合に適度の放牧圧、適度の火入れ圧、あるいは手頃の採草圧ということによって、よい草原の形が維持できるわけですが、これは管理保全、管理保護ということでマネージメントという方法に当たると思います。

前に日本へ来られたことのあるギミンガムというスコットランドの大学の先生ですが、学会でその火入れを塑むと採草を組み合せることによって、草地の状態を塑む形にすることができると言っていました。それに対して、人間自然関係の論理というものを、これをよい状態に能持するという意味の自然保護があるわけです。よくじゅうの原野も家畜が作り出したいけば、するります。そういうところを上手に維持していけば、草地を望む形(目標植性)にすることもできます。したいります。というとこともできます。かれて、またレクリエーションに利用することもできます。かれて、またレクリエーションに利用することもできます。かれて、またいり、そういうススキ草原の1つですが、そういうススキ草原の1つですが、そういうススキ草原の1つですが、そういうススキ草原の1つですが、そういうススキ草原の1つですが、そういうススキ草原の1つですが、そういうススキ草原の1つですが、そういうススキ草原の1つですが、そういうススキ草原の1つですが、そういうススキ草原の1つですが、そういうススキ草原の1つでする施設保存、あるいは管理保存ということを対立して考える必要があると思います。

2年ほど前に日本でもやっと世界遺産条約が認められまして、自然関係では白神山地と屋久島がその指定を受

けたわけです。いわゆる自然のままの美しさが評価されたのでしょうが、この阿蘇・くじゅう草原の一部、例えば冬に見られる黄色い草地の中にある緑のパッチなどを 人工草地化して改良草地をしようといっているそうですが、私は改悪だと思います。

私は酪農に反対してるわけでもないし、人工草地化に 反対してるわけでもないんですが、ただ自然公園として 指定された国立公園の中の傾斜が緩い所を人工草地に変 えるなんていうのは、これはもつてのほかです。そうい うところは国立公園という看板をはずすべきだということを言ったことがありますが、その時に応対した人の「こんな草っ原がそんなに大事ですか?」という言葉を私は忘れません。そういったことを今度のシンポジウムでいろんな方のご意見を伺って、明日の野焼きを含めましているいろみなさんにお考えいただきたいと思います。

非常に急いでお話ししましたのでわかりにくい点があったかと思いますが、以上で終わります。



# 海岸草原群落の保全・回復対策としての火入れについて

今ご紹介いただいたように、私は野焼きといいましてもちょつと毛色の変わつたといいましょうか、牧野の野焼きではなく、テーマに掲げましたように原生花園の野焼きのことを申し上げます。原生花園の名前はお聞きになった方が多いんじゃないかと思います。名前だけ聞くといかにも原始的な景観を整えているかのようですが、これからお話いたしますように、これは決して元々の原始的な自然ではなく、実はいわば半分は人が作り上げた自然であるということを最初に申し上げて、スライドでご説明しようと思います。

#### (スライド)

北海道の海岸、ことにオホーツク沿岸にはいわゆる原生花園と呼ばれるものが多く点在しています。実は最初にここにお目にかけたのは、今日これから申し上げようとしている小清水ではなくて、もう1つの別の原生花園といわれるものです。これはサロマ湖にありまして、ご説明しようと思って図面を用意いたしました。

ここに今申し上げたサロマ湖という湖があるわけです。 その一番南はずれになるわけですが、この上にかすかに 出ていますのがオホーツク海です。その間に細長い砂丘 列といいましょうか、砂洲が延びております。実はこの 砂洲の延びでこの湖が海と隔てられて、ここにちょっと 面白い、本州で申しますと天橋立のような感じのものが でき上がつたということになるわけです。しばしばこの 海岸砂丘の上に、今申し上げた原生花園というものが成 立している。ここでご報告する小清水も、やはり同じよ うな所に成立しているというようにお考え下さい。

これは、残念ながら約20年ほど前の小清水原生花園の 景色です。ご覧のようにさまざまな植物が美しい花を咲 かせております。エゾスカシユリですとか、エゾキスゲ ですとか、あるいはハマナスなどが、本当に自然の花園 を作り上げているわけです。

それからもう1つ、これは少し特殊なんですが、海岸砂丘がいくつかございますけれども、最前面にあるものと、もうちょっと内側にある背の高いものとの間に凹みがありまして、その所一面に広がつておりますのが、エゾスカシユリというユリ科の、北海道でも代表的な植物が多く咲く部分。これも原生花園と呼ばれています。残念ながら、これもやはり15年から20年前くらい前の姿でありまして、この状態では1㎡にほとんど100本くらい、ですから30センチに1本ずつ花が見られるというような状態だったんですが、今ではそのような見事な光景は見られなくなりました。



これは海岸草原で代表的な、ご存じのハマナスです。

それから、これは砂丘の林の外側に出ておりますセンダイハギです。そういったものが恐らく家畜の放牧によって維持されていたのだろうということは前からいわれておりました。私が学生の頃には、確かに小清水の原生花園でも家畜の放牧が行われており、牛、あるいは馬の放牧が見られたわけです。

それからもう1つ、これは懐かしい光景でありますけども、今は日本でほとんど見られなくなりましたいわゆる SL (蒸気機関車)です。この蒸気機関車が火の粉を飛ばしまして、どうやらその火の粉から自然発生的に、蒸気機関車の火の粉が自然発生的とはちょつと妙な言い方ですけれども、とにかく意図したのではないとが言いないとお考え下さい。それが結果的には野火を誘発するということになったようであります。ところが、こういつた家畜の放牧は効率的でないとなったものですから、だんだんと大きな放牧地、あるいは牧草畑を作るようになりまして、砂丘での家畜の放牧が少なくなりました。それから蒸気機関車による自然発生的な野火も、これも蒸気機関車の廃止によりまして起きることがなくなりました。

そういたしますと、残つたのが牧草類であります。ことにイネ科の牧草類が残りました。これはその一部を掘ってみたところなんですけれども、大体10cmくらいの非常に厚い根がマットのように張りまして、降ってくる雨をほとんど受け止めてしまいます。小清水という所は日本でも一番雨の少ない地域でありまして、年間600~700mmくらいしか降りません。これは日本の平均の半分くらいではないかと思います。そのなけなしの水のほとんどを、この牧草の根のマットが受け止めてしまうということになりまして、先ほどご覧にいれた美しい花たちの種がここに落ちても発芽できない、あるいは発芽をし

ましても水を取られてしまうので成育ができないという 状態になったわけです。掘ってみますと、実に密度の高 い根のマットが見られました。

非常に見事であったエゾスカシュリの群落もご覧のようにかなりまばらな状態になってしまうという結果になったわけで、今は多くの観光客が訪れますけれども、残念ながら評価は昔ほど高くないということになったわけです。

(スライド終わり)

さて、今見ていただいたような状態になってきまして、 どうも評判が悪くなつてきた、何とか昔の風情を回復で きないものだろうかということになりました。家畜の放 牧が少なくなつた、あるいはもう廃止された、それから 蒸気機関車がなくなつて火の粉が飛ばなくなつたという ことが考えられるので、家畜の放牧を元通り再開する、 あるいは昔は自然発生だったかもしれませんが、今度は 計画的に野火を起こして、牧草のオーバーな成育展開を 抑えるということをすればよいわけです。つまり、もと もとは海岸草原を成立させた圧力が存在していたのに、 その圧力が今はなくなつてしまったわけです。よって、 昔のような状態にしたければ、また同じような圧力を加 えてコントロールをすればいいということになるわけで す。ところが、事はそれほど簡単ではありません。では、 昔のように家畜の放牧をいったい誰がどのようにするの かということは、なかなか大きな問題です。しかも、そ の家畜をどうやつて管理するかという問題もあります。 それから野火の方ですが、蒸気機関車をまた昔と全く同 じように走らせて野火を誘発するということも期待でき ない。実際に蒸気機関車そのものもありませんしね。

そこで、やはり火入れを計画的にするのが一番効果的であろうということになりました。ただし、いきなり火をつけるというわけにもいきません。といいますのは、ここも国定公園の一部ということになっておりますので、むやみやたらなことはできないのです。そこで、まず実際に効果があるかどうかを確かめなければなりませんので、小規模な実験、当初は20m×60mという土地を3つに割りまして、順次そこに火をつけながら3年ほど様子を見るということをいたしました。このいきさつにつきましては、お手元のレジメに簡単に書いております。

この火入れを3年ほど続けますと、今ご覧にいれましたような牧草類のマット状の根をほとんどうまく焼き払うことができる、消滅させることができるという見当が

つきました。しかもほとんど裸地が出て参りますと、それまで、水が足りなくて発芽あるいは育成ができずから見事な発育の兆候が見られるようになりました。こそれこからもう少し広く、それこそもで、一昨年からもう少し広く、それこぞ、直接をですが、今度は約30haをとしては大したことはないんですが、今度は約30haをとしては大したことはないんですが、今度は約30haをとしては大したことはないんですが、今度は約30haをというをや実際的な展開をいたしましたようにと対した。まだ2年目ですから、先ほど申しましたようによるくらいでないと効果は明らかに出まるというのが北海道の一番実際的な、効果的な季節です。その結果はまたその次の年、つまり明年のお楽しみということになるかと思います。

お話の最初に、原生花園というのは何か非常に原始的 なイメージを持たせる名前だと申しましたが、私はこれ はまた非常に優れた命名ではないかと思っております。 昔「旅」という雑誌がございまして、その編集長だった 戸塚文子さんという人がこの原生花園という名前をつけ たんだ、言い出したんだという説がありますが、これは 見事な命名だつたと思います。しかし、私ども植物の群 落学的な研究をしている者の立場から見ますと、どうも 原生花園というのは正確な名前とはいえません。家畜を 通して、あるいは偶発的かも知れませんけれども、蒸気 機関車の火の粉などからの火入れを通して半自然的に成 立したもので"半自然草原""半自然の海岸草原"という ようなところが最も正確な呼び方ではないかと思います。 自然の群落に対しては、我々はあまり大きな働き掛けを するということは避けねばならないことですが、一旦成 立しました半人工による半自然群落につきましては、目 的にもよりますけれども、この場合のようにいわゆる観 光的な意味を持つ、あるいは景観的にも極めて優れたも のである場合には、そのために火入れを行なつて、我々 も非常に美しいと思えるような、あるいは観光的な意味 を持たせるような状態に誘導することも必要なのではな いかと思います。

最初に申し上げましたように、私の提起しましたものはその他の生産的な牧野の維持とはいくぶん違ったものでありますが、一つの特別な例としてご報告を申し上げて、報告を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

#### 農林水産省中国農業試験場畜産部 主任研究官 高橋佳孝氏

中国農試の高橋でございます。

レジュメに追加しましてこういう資料もお手元にお渡 ししていると思いますが、詳しい内容はそれをお読みい ただければわかると思います。

今日は火入れのことが主眼のシンポジウムのようですが、三瓶山の場合は少し趣を異にしまして、火入れもあることはあるんですが、草原を維持してきた大きな要因に和牛の放牧があることが特徴的です。火入れとは直接関係のないお話が多いかと思いますが、草原を取り巻く問題はまだほかにもある、あるいは狭い草原の中にも凝縮されたいろいろな要因があるんだということをお話しできたらよいと思つております。

最初に少し三瓶山の放牧の歴史をお話しします。三瓶山の放牧はかなり昔から行われていたといわれています。ただ、歴史的な史実として残されてるものはあまりなく、最も古いもので江戸時代くらいのものだということです。江戸時代ごろに会津若松から島根県の大田の吉永藩に左遷された加藤の殿様が農業政策の中で三瓶の原を使用していったということが、活発に利用されてきた最初ではないかといわれております。

なぜ三瓶の土地で牛を放牧したかということですが、 その当時、寛永年間ですが、牛疫が大発生しました。す なわち日本全国、牛の病気が蔓延したわけです。なぜ蔓 延したかというと、実はその前年に朝鮮あたりで牛疫が 大発生しています。島根県のような日本海側の地域には、 冬に北西の季節風が吹き、それから千島海流が南から という風習があったそうで、その牛の死体が長門の という風習があったそうで、その牛の死体が長門の あるとか、大田市があります石見の国に流れ着き、で あるとか、大田市があります石見の国に流れ着き、で を を というたという経緯があるそうです。それでは と で 繁殖していったというのがきっかけではないかというお だ があります。

それでは、スライドをお見せしながら三瓶山のお話を したいと思います。

#### (スライド)

これは昭和10年頃の三瓶山の全景です。ご覧になると わかると思いますが、ここは北側の斜面です。この北側 の斜面は鬱蒼とした原生林なんですが、これを除けばほ とんど草原性の山であったということがおわかりいただ けると思います。全部がシバのようにも見えるんですが、 牛はどこもここも同じように歩くわけではなくて、水場 の近い所、あるいは平らな所を多く歩いて草を食べます ので、この辺はシバのきれいな草原だったんですね。例 えば、秋とか冬にしか牛が上がらないようにするため、



こういう斜面は長草型、ススキとかネザサの高い長草型の植生になっています。ちょっとモザイク的で、複雑な地形でもあった。それからところどころに林地があったり、あるいは牛が糞をしますと、牛は糞の周りは食べないんです。そうしますと、食べられやすい草、食べられることに向かない草というのがそういうところで生育をしてくるわけです。そういった関係で、植生もけっこうモザイク状でした。

これが現在の三瓶山の写真です。同じ場所をお見せしているわけですが、ここは全部森林になりました。実は、これは自然の植生遷移ではなくて、営林署の方でカラマツとかスギの植林をしてしまったんです。もちろん、のかははいろいろな理由があってのことです。この山のなりが国有地になっているとか。ところが、でか草原が残っているんですが、これが小さな面積がついるんですが、これが小さな面積がついるんですが、これが小さな面積がついるんですが、これが小さな面積には放牧に利用したい、畜産に利用したい、あるいはです。では放牧に利用したい、高さいは世の動植物を保護したい、あるいはここはぜひ観光に使いたいということで、大が競合する条件を作りて、たんです。利用する強度もかなり高くなりますの仕方、あるいは植生も単純化していることがあるわけです。

次、これは昭和10年頃の"西の原"というところの原っぱです。こういう水場の近くに牛がいて、シバがずっと山の斜面をせり上がつて、上の方はササの草原という形態だったわけです。

これが昭和40年頃、国立公園に編入された頃です。先 ほど沼田先生のお話にもありましたように、この国立公 園に編入される趣旨というのが"草原の美しい景観と牧 歌的な景観に優れ、それを維持するのに足る区域"とい うことで国立公園に編入されました。

•

これはさつきのスライドの現在、全く同じ場所です。 放牧にとつて観光との競争やあるいは肉用牛を取り巻く 状況などいろいろな要因がありまして、徐々に衰退して いきました。それで、例えばこういう狭い原っぱのとこ ろだけを牧栅で囲ってしまって、牧草を導入して牛をこ こに押し込めたという経緯もあるわけです。その一方で、 この山の斜面は先ほど言ったように営林署の方で植林さ れていますので、草原の面積がわずかになって、しかも 牛が入らないこともあつて、シバ型ではなく長草型、あ るいは灌木の混じった状態になっているわけです。

•

ところが、昭和63年に観光客によるたばこの火の不始 末など要因で、あちこちで山火事が起きたんです。それ で大田市の方としては、山を焼いてしまえばタバコの火 を落としても焼けませんから、そういう形で山火事を防 ぐということと、草原を維持するのにも野焼きをすれば 楽だということで火入れを開始しました。今は毎年3月 下旬に火入れを行なつています。

•

ただ、この火入れは、昔は農家の方が入会の山として行なっていたんですけれども、今、この火入れの作業で行っているのは市の職員であるとか、消防署の職員であるとか、直接音音とか、あるいは森林組合の職員であるとか、直接音音をは関係のない人たちが行っている状態なんです。をは関係のない人たちが行っている状態なんですをであるといんですが、以前は、例えばこういう草原の値物に1年間かけて太陽エネルギーを固定してきたわけです。ススキの体であるとか、シバの体として。それを牛が放牧されれば牛の体として、あるいは子どもを産めばそをという生産物として、いわば畜産物としてがおという生産物として、いわば畜産物としてがおり生産がとして、いわば畜産物としてがおとして、いわば畜産物としてがおけなんですけれども、今はただ燃やしているだけということです。かなり大変なこの作業が何も生み出さなくなっている、言うなれば、ただの労力になってしまっているわけですね。

•

草原性の動植物で先ほどからお話がいろいろありまして、例えばオキナグサ、センブリ、動物でいえば草原性の蝶々、あるいは糞につく甲虫類などいろいろあるんですが、皆さんに馴染みが深いものとしてレンゲツツジのお話をじます。これは三瓶山のある大田市を代表する花なんです。以前は放牧地のあちらこちらにいつばいあったんですが、草原が今こういうふうに森林へ遷移してったんですが、草原が今こういうふうに森林へ遷移してきました。そうすると、元々放牧地に適したツツジですから、生育できなくなるわけです。それを防ぐために、今

「大田市のレンゲツツジを守る会」の人たちがボランティアのような格好で周りの木の刈り払いをしています。これ自体に多少の効果はあるんでしょうけれども、せいぜい何アールくらいしかできない。人力では限度があるわけです。

それに対しまして、三瓶山でも1ヶ所だけ放牧がずっと継続された所がありました。当初は5頭くらいしか入っていなくて、牛の背丈よりも高いようなススキの草原だったんです。ところが、だんだん経営がうまくいくようになって頭数が増えてきますと、放牧圧が強くなってシバ型に変わってきたんです。

•

それと同時に、レンゲツツジが非常に多くなつてきました。これを調査してみますと、10m四方にだいたい20個体は入つているような状況です。これはおびただしい数なんですけれども、残念ながらここはスキー場でして、スキーのシーズン前に必ず刈り払いというものを行うんです。それは雪が降つて滑るときに邪魔にならないようにするためのものですが、そのために個体自体があまり大きくならない、あるいは花の咲きにくい状態になっています。ただ、予備軍としてはたくさんあるので、これを少し保護してやれば、かつての大群落がよみがえるわけですね。

•

こういう状態で、周りにシバがあつて陽もよく当たり ますから、ツツジも成育します。

**•** 

それから、先ほど私はツツジは牛が食べないといいましたが、これはジテルペン類をはじめとする忌避物質があるからなんです。牛にとっては毒草であるわけです。ただ、このツツジがあるからといって農家の人は「毒だから邪魔だ」という感覚は全然ないですね。こういう野草の状態で比較的緩やかに放牧してる限りは、その害はほとんど出ないといってよいです。例えば、一時流行ったワラビ中毒のような症状というのはだいたい改良草地で出ているんですね。柔らかい草ばかり食べていると粗剛なものを求めるのかも知れませんが、こういう状況で放牧されている限りはほとんど問題ないと思います。

•

それから先ほどスキー場といいましたが、スキー場ですから、スキーの前のシーズンまでに刈り払いをしなければならないわけです。この50haの草地を、それまで200人くらいの人を雇って刈り払っていたわけです。ところが、放牧が継続されてシバ型になったので、絨緞のような状況になって、刈り払いの労力はまったくいらなくな

った。それだけ人件費が浮いたわけです。それでスキー 場の方も見直して、牧栅の撤収とか修理というのを今で はスキー場の方がやってくれるようになった。すなわち、 観光と共存した形で畜産農業が成り立っているわけです。

これは同じ三瓶山でも北側の"北の原"という所なんですけれども、こういうきれいな池があります。これはカキツバタ(アイリス)です。いわゆるカキツバタの浮き島でして、この当時はこの浮き島が $5\sim6$  個くらいあったんです。ここで黒毛和種という牛が放牧されているのをご覧になれると思います。

これは昭和30年頃、今の池の右側、すなわち西側を撮った写真です。この頃は放牧地ですから疎林状態、あるいは草原状態だつたんです。

同じ場所の現在はこういう状況で、池がなくなっちゃ ったんです。干陸化してしまった。何でなくなったかと いうことはだいたいお分かりいただけると思うんですが、 周りにこれだけ森林が発達してきますと、水分消費が非 常に多くなりますから、地表を流れたり、あるいは地中 の浅い所からしみ出る水というものがなくなるわけです。 そうすると、中層湿原というのはだいたい枯れていくの が当たり前なんです。ですから、植生遷移に従ってこの まま放っておけばよいというのであれば、その池がなく なることはそのまま認めなくてはいけない。ただ、池が なくなつて天然記念物のカキツバタがなくなるというこ とに強く精神的苦痛を感じる、何とかしなくてはいけな いんだというのであれば、やはり何とかして守らなけれ ばならないという状況です。こういったものは、全国各 地で起こっていると思います。例えば久住の坊がつるも 似たようなものなのではないでしょうか。これについて はまた後でお話があると思います。

ここまでが三瓶山なんですが、せつかくですから、三 瓶山以外の島根県の草原の話もしたいと思います。

これは国立公園の隠岐です。こういう断崖絶壁の上にきれいなシバ草地がずつとつながつています。この景観もなかなか日本にはないものですね。阿蘇・くじゅうも非常に広くて素晴らしいけれども、これは馬や牛が放牧されて形づくられた景観なんです。ただ、この隠岐にも牧草や肥料が導入された時期があるんです。それによって草原性の動植物がなくなったという事実もあるんです。ですから、やはり国立公園であるということをやはりある程度考えて、どのような基本で管理するかということを考えなくてはいけないんじゃないかと思います。



現在の三瓶・西の原

これは隠岐の中の如美里島という所ですが、この右側の牧草が導入した所はこのように荒れ地になってしまうんですね。なぜかというと、牧草を導入すると肥料を与えますので、土が富栄養化するわけです。そうすると富栄養植物、キク科の植物だとかチカラシバ、エゾノギシギシとかがどんどん生えてくるわけです。そういうものが元の植性を駆逐してしまうんです。機械力で管理したり牛をもつとたくさん入れればよいかも知れませんが、この隠岐島では牛のほとんどをお年寄りが飼っていて、半農半漁の生活をしている。そういう人たちにこれほど人力をかけて集約化して草地を管理できるわけがないんです。

一方で、ここは野大根の大群落がある所なんですけれ ども、牧草と大根の花がまた成育時期が一致するので、 そのために大根がどんどん減ってきている、そういう実 情もあります。

私は写真を撮るのが下手だし、あまりよい写真がなく て、本当は蝶々の写真を持つてきたかつたんですけれど も、間に合いませんでした。

これは先ほどの知夫里島に生えているスミレです。な 世スミレの花を出したかというと、この知夫里島にはオ オウラギンヒョウモンという絶滅危惧種の草原性の珍し い蝶々で、その蝶々は幼虫がスミレを食草としているん です。これは全国に草原があった頃、北海道から九州ま でいろんな所にいたんだそうです。ところが、今はこの 隠岐の知夫里島と秋吉台ぐらいしかいない。レッドブッ クという、絶滅危惧種をリストアップした本があります が、貴重種といえば蝶々ではオオウラギンヒョウモンだ といわれるぐらい貴重なんです。このスミレの成育は、 牛が放牧されていることで成り立っているわけです。こ れを放って森林に遷移すると、こういう場所から草原は なくなりますし、日当たりも悪くなる。そうしてスミレも当然生えなければ、蝶の成育地もなくなるという悪循環をもたらすんですが、永々と放牧が続けられたことによって、そういう貴重な蝶々を守るような条件を知らず知らずのうちにつくっていたわけです。農民の方はそんなことは考えなかつたのかも知れませんけれどもね。

これはついでの写真ですが、オキノアザミというアザミです。本土のノアザミと違うのは刺の数です。刺がとても多いんです。皆さんはキンカアザミというのをご存じかと思いますが、庭が放牧されている金華山にあるアザミです。これも刺が多いんですが、先ほどの共進化というお話、牛の採食から免れるように植物自体が生き残ってきた一つの例なんですね。

これは中国山地の吾妻山という、島根県と広島県の県境にある山です。かつての中国山地には、どこでも放牧場があったんです。ですから、北上山地でもそうなんですが、尾根伝いのほとんどがシバの草原だったんです。ところが和牛では儲からなくなる。当時は森林、いわゆる木材の方が儲かった時代です。ですから、こういう入会地にもどんどん植林が行われて、現在の中国山地にがされている草原というのはわずかであり、その1つがここです。ただ、ここは宿泊施設などができて国民休暇村になっていまして、レクリエーションの場でもあり、が観察の場でもある。従って、どうしても牛と人とが競合する場面が多かったわけです。それで、1992年にはいったん牛が締め出されたような格好になったんです。ところが、今度は草原性の草花を維持することができなくなって、1993年からまた牛の放牧が再開されました。

そしてこういうきれいな牧棚を、農林事務所だったと 思いますけれども、環境保全課のほうで作って下さって、 人間と共存しながら草原を守っているという状況を作り 出しているところです。

シバのお話をまた少しさせていただきます。シバというのは成長点をどんどん下げて採食に耐える形態を取ってきたといいましたが、もう一つ、繁殖戦略も牛と結び付いているわけです。これはシバの個体でして、ここは糞の跡なんです。シバというのは家畜の糞によって初めて運ばれ、あるいは草食動物の糞によって運ばれて広が

っていく特性を持つている。例えば、ススキとかタンポポであれば羽のようなものが生えていますから、風でどんどん飛んでいくわけですが、そういうものが全くないシバの場合は、家畜の消化管を通して分布区域を広げていくわけです。まさしく、草食動物がいて初めて成り立つ群落でもあるわけです。

こういうきれいな景観というのは、シバ草地といってもシバの優占する所と木が生えている所、あるいは長草型の空き地が残る所など、割合い複雑な植物構成、あるいは生物構成になっています。そういうものを、例えば優占種がシバであるとか、見た目にシバが多いということでシバ草地と呼んでいるわけです。こういうものは先ほどからお話がありますように、生物的な圧力によって安定して何百年も維持されてきた草原です。沼田先生などは"生物的極相草原"という言い方をされていますけれども、そういう貴重な草原が今、中国山地のどこを見回してもほとんどないという状況にあるわけです。(スライド終わり)

最後に、今後の展開ですが、そういう結論じみたこと は私は言えません。しかし三瓶山のお話をしますと、実 は来年度から24年ぶりに放牧が再開されることになりま した。放牧する場所がどんどん減少しているのが一般的 な日本の姿だと思うんですが、三瓶山の場合はちょっと 特異的で、増えるという格好なんです。なぜかと考えた んですが、それより大事なことは、市役所のほうでアン ケート調査をした結果、現在三瓶山の原っぱに放牧した いというニーズが実は200頭以上あることです。そういう 強い発言、あるいはそういう強いニーズに支えられたか ら、行政の方も前向きに考えるようになったのだと思い ます。そしてもう1つは、市民の方たちが昔の三瓶山の 姿をしつかり脳裏に焼き付けていることです。ですから、 そんな人たちは「今の三瓶山は、本当の三瓶山じゃない」 ということを言います。こういう話をすると、やはり同 感だという意見を出して下さるんですね。そういう人た ちの意見を汲み上げて、農家の意見と市民の意見と、そ れとこういう研究を通じた第三の意見、そういうものが 複合されて、初めて放牧の再開という道程に至ったので はないかと考えます。

時間が来ましたので、このへんで終わりたいと思いま す。以上です。 秋吉台梨生産販売協同組合総務理事 永嶺克博氏

ただいまご紹介いただきました、山口県秋芳町からまいりました永嶺です。よろしくお願いいたします。

私の職業は梨の専業農家です。秋芳町には町立の科学博物館がありまして、庫本館長さんを初めとして専門的に秋吉台を見ておられます学術員の方もずいぶんいらっしゃいます。今日私がここに来て、専門的な知識がほとんどありませんのに、なぜここで報告するかということにつきましては、私たちが秋吉台について考え、活動してきたことが今日のシンポジウムの主催者の一つでもあります羅針盤の活動に近いものがあったからではないかと思っております。

それでは、町の活性化を考えながらの山口県秋吉台で の山焼き報告をさせていただきます。お手元の資料のレ ジュメに沿つてスライドで説明いたします。スライドの 担当を、我々の仲間であります鮎川が担当いたします。 なお、概要につきましては博物館館長の庫本先生からの お話をお伺いしましたので、その辺りも含めて行いたい と思います。

#### (スライド)

山口県のほぼ中央部くらいに位置します、130kmに及ぶ日本で一番広い石灰岩台地に秋吉台はあります。

現在は国定公園になっておりまして、国定公園に指定されている面積は4,500ha、うち1,500haが現在草原として残っております。秋吉台の地下には390個を数えます鍾乳洞がありまして、その代表的な鍾乳洞が現在の秋芳洞です。また秋芳洞・秋吉台ともに極めて学術的価値が高く、国際的にも重要な自然であるということから特別天然記念物に指定されております。

それでは、1,500haを有する秋吉台の草原について説明 いたします。

秋吉台の現在のような景観は自然にできたものではなく、農業との関連で森林だったものを人工的に草原に作り上げたものです。

大昔の秋吉台はタブやヤブツパキ、ヤブニッケイなどの大原生林だったと考えられています。これに写っております原生林、これは長者ヶ森といいますが、人間が森林に火を放ち草原にした時に、神が宿る場所として自然のまま残したのではないかといわれております。ここには祠も残されています。

これが残り、周りは全部草原ですので、もし草原でな かつたらこういう状態ではなかつたかということが想定



されると思います。とはいいましても、原生林から草原 に変わつた経緯はまだはつきりとはわかつておりません。 ただ、自然植生の中に農耕文化の発達から人の手が入っ たことにより、草は牛馬の飼料や田畑の堆肥として農家 にとって大変大切なものでありました。そして、よい草 を生やすために枯草を焼く作業が始まって、長期にわた って秋吉台の草原が維持されてきております。

また、石灰岩台地にはドリーネと呼ばれます凹地がありまして、これは石灰岩が溶けた溶けかすが溜つて非常に肥沃な土地になっております。そこを利用して耕作が行われてまいりました。ドリーネは石灰岩台地全体では約大小5,000個くらいあったのではないかといわれております。

これはドリーネの1つですが、学術的に非常に貴重である、返り水に水が溜つたところです。秋吉台の農業との関わりにおいても、昭和20年代の後半までは非常に積極的な利用があったわけです。しかし、合理的かつ科学的な農業の発展で、秋吉台の非生産的な農業は衰退していって、現在ではほとんど見ることができなくなりました。

これは、現在わずか残っておりますドリーネ耕作を上から見たところです。何が植えられているかわかりませんが、ドリーネを利用した耕作が行われていたところでございます。

秋吉台の草原の植生につきましては、乾燥した台地に 生えますネザサやハギ、ワラビを中心とした植生です。 昭和45年には秋吉台のほとんどをネザサが優占していた わけですが、これが春に一斉に花をつけまして、秋には 全部枯れてしまったという事件が起こっております。そ の跡にはチガヤやススキが中心の植生に変わっていきま したが、最近ではまたネザサが勢力を盛り返しつつある ということです。

今回のテーマの野焼きですが、秋吉台では野焼きではなく"山焼き"といいます。秋吉台の山を地元では台台と呼びますが、そういうところは野ではなくて山だということで、山焼きと呼んでおります。秋吉台の農業が盛んだった頃には、山焼きは芽生えをよくすることや、自然発火から防ぐことなどで、非常に農業との関わりが近いということで行っていたわけですが、現在では先ほどいうことで行っていたわけですが、現在では先ほど申しましたように農業上の理由はほとんどなくなおります。そういうことに景観の確保、そして観光をによるタバコなどの失火防止というようなことに目的が変わってきております。

山焼きの現状につきましては、毎年2月第3日曜日を定例日といたしまして、1,500haを一日で一斉に焼き尽くします。これは、1回に焼く規模といたしましては日本で一番大きいのではといわれております。今年は2月の19日、天候に恵まれまして予定どおり実施されております。

山焼きにかかる作業といたしまして、火道切りと火入 れの作業があります。火道切りといいますのは、こちら の阿蘇・くじゅうで行われております輸地切りと全く同 じ作業でして、秋吉台の場合は5mの幅で総延長17kmの 草を刈り取ります。こちらでは久住と違いまして冬にこ の作業を行いますが、その時に苦心する面としては、至 る所に石灰岩があることです。そして夏草を刈る習慣が 農業との関わりでなくなつていますから、草丈が非常に 長くなつて、大きい所は私達の背丈以上にもなったりす るんです。それを刈るということで、石なんかもある場 所の重労働で危険な作業を行って、3年前にはその作業 で大ケガをされた方もありました。また、場所によりま しては作業現場まで急な山道を上がらなければならず、 約1時間くらい歩いて上がるという所もございます。平 成5年度にはこの火道切りを21集落・3団体で分担いた しまして、これに従事した方は583人となっております。

火入れにつきましては枯れ草を焼くという作業、着火から鎮火までをきちんと監視していかなくてはならないんですが、平成5年度には31集落・2団体で、これには約1,000人の人間がいるということです。

以上の説明に加え、今から山焼きの問題点について説明いたしますが、秋吉台の山焼きにはいくつかの問題が

起こつてきております。

それは先ほどから申しておりますような関わり方と目的の変化から、一連の作業を行うことに非常に困難な状況が起こつてきております。昔は採草権を持つておりよす関係集落や個人ごとに、自主的に火道を切ったり火入れを行なってきたわけですが、農業との関連がなくなりまして今では、集落や個人での必要性はなくなりまして、景観保持や火事防止のような公共面での必要性が残っております。そういうことで、昭和47年からは秋芳町と美東町両町によります公的行事の一環として実施されるということになりました。こうなりますと、集落でのこの作業は準奉仕的な作業という形になっています。

また、過疎化による高齢化も進んでおりまして、平成 5年度の従事者の平均年令は59才、そしてその約2割は 女性となつております。高齢化はこれからも進み、重労 働に対応できます若い男性も非常に少なくなりますので、 作業従事者を確保することが困難になると予想されます。

山焼きの実施体系が変わったことで、草原の植生にも 影響が出ております。夏草を刈って集落や個人で山焼き を行っていた頃には、冬の草丈が短かったんです。しか しこれは秋の草ですが、非常に深い草になっております。 夏草を刈っていない状況です。

そういうことで、以前夏草を刈つて山焼きをしていた頃はこれよりも非常に短い草だったうえ、個人や集落でやりますから、今より丁寧な山焼きをしておりました。現在は夏草を刈りませんので、草丈は非常に長くなり、火入れ当日は1,000人もの作業員の確保が必要ですので、条件が多少悪くても定例日の実施をやむなく決行するということもあります。草の丈が長いことに加え、条件の悪い湿り気があるような状態でありますと、燃え残らいるといるとの出てきます。特に山の北側や、先ほどいつてましたドリーネの周辺あたりはそういう見地の形が残るわけですが、時にはですね、火に非常に強いクヌギなどを中心とした樹木がこういった場所に勢力を増しているということです。

そして、大半の場所でも草丈が長くなつておりますから、低い草丈の植生に生えますオキナグサとかセンブリ、リンドウなどの植物、先ほど三瓶で出ておりましたオオウラギンヒョウモンに大事なスミレあたりも非常に少なっています。

(スライド終わり)

このような問題点の中で、皆さんのお手元の資料の中に書いてあるかと思いますが、2年前、秋吉台の素晴らしさや今起こりつつある問題点について皆で考え、秋日台を賢く利用しているのワイズユース(wise use)を、秋吉台を賢く利用しているこうということで「とつてもゆかいな秋吉台ミーというものを企画いたしました。昨年、そのエーでは、日本の文化の普及や地域の活性化を進めておりまして周辺の文化の普及や地域の活性化を進めているようなグループを招集いたしまして構成しております。1回目、2回目のミーティングでは、コーチャートが皆さんのお手元にあると思いますが、山焼きをテーマとして考え、啓発的な活動を行っております。

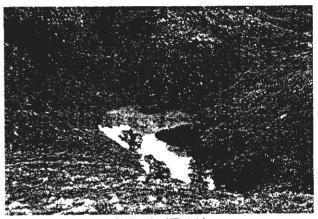
そして3回目の今年はワークショップ形式でいたしまして、問題点に即して実際に行動していこうということで開催いたしました。「とってもゆかいな」というフレーズは、最初に考えましたときに「秋吉台というのは30年前にはとっても愉快だった、めいめいが草を刈って、めいめいが火を入れて、たまには鳥や兎なんかが出てきたのをみんなで捕って食べていたし、僕らの子どもの時にはとっても愉快だった」と、スタッフの一人がつぶやいたんですね。じゃ、これを付けようということで、非常に単純なんですが「とってもゆかいな」というフレーズでスタートいたしました。

私たちの活動は専門的な活動分野ではありませんし、 難しいことをテーマに置くということはしておりません。 啓発活動で皆に素晴らしさを知ってもらうということで 行っております。ミーティングの打ち合わせなんかをし ますときに、何をやろうかということで難しいことを のアレーズを考えますと、必ず先ほどのフレーズを考えますと、 「とってもゆかいな」の原点に返ります。そして、ただ難 しいことを皆さんにお願いしたり聞いてもらったり考え てもらうということも大事ですが、それではなかなかば がりません。じゃ、やっぱり一つは楽しいことを企面し ようじゃないか、ということから今までやってきており ます。

山焼きを考える中で、秋吉台に関与している集まり、山焼きを考える会の集まりには行政、学者の方、自然保護を考える集まり、そして実際に従事する人だちのいろいろな層に分かれておりますが、今まではそれぞれが一方的な主張をいたしまして、なかなか相容れない状態が続いていたようです。しかし、山焼きはどうしても存続しなければならないという皆さんの意見は一致していたようで「とつてもゆかいなミーティング」ではマスコミの方の力を借りまして、問題点をクローズアップして発信をいたしました。それにより議論が高まつてきた中で、



夏の秋吉台



ドリーネ(帰り水)

町の陳情を受けまして、県が関係者を集めて「秋吉台山焼き対策検討協議会」というものを設置してくれましたこれからは多くの問題解決について解決策が出ているようです。また、マスコミから事情を知った方からは火道切りのボランティアとして協力したいという申し出がたくさんありましたが、これについては非常に危険な作べでもありますので、ケガの補償問題などクリアしなければいけない問題がいくつか残っているという状況です。若い農業者の集まりであります4Hクラブというのがあるんですが、今年1月には近在の4Hクラブと合同で、歩いて上がつて大変な距離の担当地域における火道切りのお手伝いをしたということも行っております。

先ほど深い草になってきたということを言いましたが、 今年のミーティングでは、夏草を刈って草丈を短くして、 そして減りつつある種類の植物を少し増やしてみようじゃないかという意見が出ております。以前、農業と非常 に関わりが深かった頃には、こちらであったかどうかは 知りませんが、草刈り競議会というのが催されていました。昭和20年代だったと思いますが、それをせひ再現してみよう、それには昔の草刈り名人を発掘して、世代か ら世代への受け継ぎもやってみようじゃないか、というお話も出ております。そして1つはとっても愉快な楽しいイベントを行おう、1つは学術的に草花を回復しよう、そういう2つの見地から、ただいま夏にミーティングスペシャルとして考えていく方向づけです。問題解決に向けていろんな方向から高まりを見せてはいますが、根本的な解決というのにはなかなか至っていないというのが正直な見解です。

秋芳町は"観光と農業の町"というキャッチフレーズを持つております。その中で観光、そして秋吉台や秋芳洞の自然から受けている恩恵は、直接的・間接的を問わず計り知れないものがあります。町民全体が受益者というわけです。今は町民の大半の人にその自覚はありませんが、将来的には受益者が問題解決を負担していくということが、根本的な解決につながるのではないかと思っ

ております。

私は今年の2月の11日・12日にこの久住に来ました。 その際に、羅針盤の方からいろいろなことを教えていただきまして、久住を見て回りました。その時、過去の秋吉台を見る思いがしました。現在もここは牧野組合、農業との関わりで野焼きが行われております。しかし農家の方も後継者不足ということもあり、逆に町にとっての観光のウエイトというのはどんどん大きくなりつつあるようです。そういうことから、将来的には秋吉台と同じ道をたどるのだろうかという不安が頭をよぎりました。今後、秋吉台の方でも逆に農業との関わりを取り戻す試みを進めていきたいと思っております。

以上をもちまして、秋吉台の報告を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

#### 熊本大学非常勤講師 大滝典雄氏

おとなりの熊本県阿蘇からまいりました、大滝でございます。お手元に資料がございますので、それによってまず説明申し上げます。与えられた時間は20分でございますので、限られた時間を有効かつ正確にできるだけの情報を伝えるという意味で、15分間の資料説明、5分間で10数枚のスライドを説明したいと計画をしております。うまくいけばと思っております。

それでは、お手元にある阿蘇(熊本県)からの報告の 1「地域の概況」というところを見ていただきたいと思 います。

まず阿蘇郡の草原の特徴でございますが、ここに箇条 書きで7項目挙げてございます。それぞれ非常に優れた 地域特性を持つた草原であるということが理解されると 思います。

特に集団性ですが、非常にまとまりのある草原で、左 の方に草原分布図がございますが、この黒い所が草原の 分布でございます。大きく区分しまして北外輪地域、中 央火口地域、それから南外輪地域ということに分けるこ とができます。このことは観光資源としても非常に貴重 なくらいの条件でございますけれども、草原の開発の立 場から見ても、この集団性というのは非常に優れていま す。

それから次の北緯33度や標高600~900m、年平均気温11℃から12℃の環境条件は、これを一口にいうと九州から孤立した軽井沢ということで、夏の観光地としては冷涼で非常に快適な条件となっています。それから、寒地型の牧草を栽培する上においても非常に優れた条件になっております。特に年間降水量3,000mmというのは九州のど真ん中における水源かん養地ということで、この地域20万haに降った雨は約60億 t、これが地下水となって60万都市・熊本市を地下水で賄なっています。大型都市が全て地下水ということは、非常に恵まれた条件になっております。

それから5番目の波状丘陵・山麓傾斜の地形ですが、これは傾斜角度が15'以内というのは30%しかございません。そこで畜産的土地利用という立場から見ますと、トラクターは15'までしか安全に運転できませんので、草原の土地利用は牛がいないとできないという条件となっています。

それから町村有入会地が主体ということは、これは入 会権ということが中央の大規模資本の進出を防いできた 1つの防波堤になつております。

それから7番目には、ネザサ群の植性が多いことが非常に貴重な草原の植生になっております。

その次、2番目にいきますが、阿蘇郡における野焼き面積の調査と、わかつた情報。この調査につきましては、



熊本県阿蘇事務所農業改良普及センターの那須係長と一緒に2年間調査をしました。今まで野焼き面積は漠然としておりました。物の本によりますと、阿蘇の野焼き面積は2万haとか2万5千haとか、中には3万haと書いてあるのもあります。どうしてそう違うかといいますと、調査する必要がなかったからです。去年焼けた所は今年も燃やす、それから野焼きについて何も問題が起きてこない。非常に野焼きの面積が減るとか、労働問題が起きるとか、そういうことがなかった時代ですから、調査する必要がなかったということです。

そこで、こういった野焼きをめぐる問題が起き始めたので、何とか野焼き面積を調査しようとしました。自分たちの力で調査する方法はないだろうかと考えたところ、一般には航空写真とか衛星による写真撮影とかそういったものを考えがちですけれども、非常に手軽なやり方がございました。わかりやすくいいますと、囲碁の手法でございまして、囲碁の碁盤はだいたい400近くの目がございますが、阿蘇郡を1kmの方眼で区切ります。それは区切った地図があるわけですが、これは環境庁が作りました「自然環境保全基礎調査用メッシュ地形図」を参考にします。この5万分の1の地図の上に1kmごとに方眼の目が記入してございます。これに目を付けまして、これを持つて1コマ1コマずつ、約2,000のコマをつぶしていくわけです。

最初はボランティアで活動しておりましたので、マイカーで3月の野焼きの後からスタート始めて約10日くらい、晴天の日に行つて、野焼きされた黒い草原に行って、この地図のどの部分が燃えているかという記号を書いてきたわけです。記号は51%~100%燃えた所は○、10%~50%燃えた所は△と、そういった非常に単純なやり方で実施しました。結果的には1つの季節の野焼きの調査に600数十kmをマイカーで走ります。拘束された日数は約8日前後です。私は阿蘇に住んでおりますけれども、初めて行くような草原もあつて、非常に楽しい調査でした。

調査の過程で現地でいろいろな人に会いました。以前私は県の試験研究機関におりましたので、知りあった牧野組合長さんとか牧野組合の方々とか、そういつた方と草原で出会い、多くの情報交換ができました。そこで、野焼きができなくなつた最大のネックとして、輸地切りが非常に困難であるということを聞きました。そして調査した結果、平成5年の野焼き面積は1万1,085ha、平成6年は1万830ha。偶然か自然の成り行きかわかりませんが、1年間で255haも面積が減つているということがわかりました。これは貴重な情報でした。

この情報からまだ多くのことが分かりました。例えば、 阿蘇郡には約150の牧野組合がございます。その150の牧 野組合で割りますと、1牧野組合の野焼き面積は72haで あるということがわかりました。それから入会権者は 8,800人。この人数で割りますと、1人当たりの野焼き面 積は1.25ha。だいたい一の宮町の小学校、これは4つござ いますが、小学校の運動場が平均約7000m'くらいという ことなので、1.2haといいますと、小学校の運動場2つく らいの面積が1人にかかる野焼き面積であるということ がわかりました。しかし、この8.800人という入会権者に は問題がございます。有畜農家になりますと、これが 2,700人くらいです。そうしますと、1人にかかる野焼き 面積は4.1ha、非常な重荷になるわけです。分子が同じで 分母がどんどん減つてきますと答えは大きくなります。 このことから、1人当たりの野焼きにかかる荷の重さが どれくらいかがわかりました。

こういつた情報の中で輸地切りがとても重労働であることがわかつたので、この輸地切りを何とか数字に直そうということで調査したのが、3の野焼きのネックとなっている「輸地切り」の労働負担調査でございます。

調査方法は、輸地切りが終ったあとの輸地焼き、黒い 帯がよく見えるほどになった時に現地に行きまして、2 万5.000分の地図の上にその輸地切りの延長線を記入しま す。それを、延長を計るキルビメーターという器械で計 つて、さらに現地で平均幅を計ります。それからその日 に出役された農家の人員、次に作業に出られた方の平均 年令を調査します。それがこの表でございます。これに よって、一番過酷な労働であり、ネックとなってるのは 輸地切りであるということが数字として理解できました。 ちなみに阿蘇郡全体の輸地切りの総延長は、理論上では だいたい258kmほどになります。だいたいの外周の半分 くらいを隣接、または国道、そういつたもので利用する となりますと、258kmくらいが輸地切りの総延長であり、 それに幅を掛けますと面積が出ます。さらにそれを作業 員で割りますと、1人当たりの労働負担面積がわかるわ けです。そこうして面積の調査、輸地切りの困難性を数 字に置き換えることができました。

その次はアンケート調査です。

ここに書いておりますように、熊本県阿蘇事務所が農家を対象に調査されたデータでございまして、牧野に関わる農家の方々の意向を示す、非常に貴重な情報でございます。このことをぜひ理解していただきたいと思いまして、阿蘇事務所に了解を得てここに利活用させていただいております。

野焼きについてのアンケート調査で、「当分問題ない」と言った方が76%、これは昔からの集落全体、村構造、村の体制で野焼きに向かっていくということで、まだまだ自分たちは力がありますよと、いう意見のパーセンテージです。

「近いうちにできなくなる」というのが22%、「すぐできなくなる」というのが2%。この24%は主に高齢化が原因です。現地に行って調査してみますと、前の表では平均年令が55歳。近いうちというのを数年だとしますと、数年経てば平均年令は60歳になります。そうして高齢化になりますと「7kgもある刈払機をかついで傾斜角度35'もある角度で草を切ることはもうできません」、そういったことをはつきり意思表示されています。

この表から見て、時間が経年的に経過しますと「近いうちにできなくなる」という方は「すぐできなくなる」の候補群といえるでしょう。それから「当分問題ない」という人は、数年も経つと「近いうちにできなくなる」という候補者でございます。そういうことで「当分問題はない」という方が増えるという可能性はまずございません。この野焼きについてのアンケート調査で、農家の意向がわかりました。

それから「野焼きができなくなる理由」が4つありますけれども、畜産農家が減少して共同作業ができなくなる。これは"畜産農家が減少して輪地切り・輪地焼きの共同作業ができなくなる"という読み方をしていただきたいと思います。これは歴史的に1,000年も続いてきた慣行が、村体制の崩壊、集落の活性化の欠如などにより、共同作業を続けられなくなるという意思表示でございます。

2番目は採草地の利用が少なくなり、野焼きの必要性がなくなる。これは採草地への依存度がなくなりつつあるということです。では、何に依存したかといいますと、聞き取り調査では転作水田、または畑に栽培されたサイレージ用トウモロコシに代わったとなっています。サイレージ用トウモロコシは土地生産性、労働生産性、それから栄養生産性が非常に高い。だから、遠くの草原まで行って干し草を刈らなくても十分に牛の越冬用の飼料は確保できます、という答弁でございました。

それから3番目は、もう労働力がないから、地主的立場で大根栽培農家に貸した方が良い、地代をもらったほうが得であるという意見です。

4番目は、もう完全に農業から離脱して、観光とかレジャーの土地利用に委ねたいと、そういった意見でございます。

それから「野焼きを続けていくための方法」、これは入 会権者全体で行うことですね。これは昔からの伝統ある 村体制による野焼きですが、そういつた方々がまだかな りあります。

それから草地管理は自然保護、国土保全に要する経費だから、これは国・県に助成を申請する。中には「広大な草原は観光資源だから、そのような立場からこれを契機として補助金を申請したらどうか」という意見がございます。いわゆる農家意識の目覚めが見られますね。

3番目は、輸地切りなどの作業の機械化・省力化を図る。これはもう目の前の問題点であります。人間だと、例えばいま熱があるから、すぐ熱冷ましを飲まなければいけない。いわゆる臨床的な対応の仕方ですが、輸地切りを機械化・省力化できないかということでございます。

4番目は完全な他力本願依存型でございまして、町からの助成を受け、森林組合に依頼するということでございます。

そこで「輸地切り」「野焼き」に対する今後の対応でご ざいますが、私の立場を明確にしたいということです。 私は公務員のときに畜産の分野で仕事をしておりました ので、畜産的土地利用を推進するという立場ではつきり ものを言っていきたいと思います。それはどうしてかと いいますと、阿蘇の草原は先ほど報告がありました地域 と違い、まだまだ昔から伝統としてつながってきた畜産 的土地利用が残っている地域でございます。1.000年とい う平安時代からの草原の歴史が阿蘇にはございますが、 農業に関わる土地利用、すなわち放牧・採草・野焼きと、 そういつた慣行によって維持された人為極生相の草原、 人の力によって維持・管理されてきた草原でございます。 これを永続的につないでいくことが、観光の面から見て も希少動植物の保護の面から見ても両立することである。 そういった理解に立ちますと、やはり現在の畜産をこれ 以上落としてはいけないのだ。このあたりを力説したい と思います。

例えばお年寄りの方に「戦争中はどうしましたか」「太平洋戦争で空に B 29が飛んできた時はどうしましたか」と聞きますと、 B 29が飛んでいても野焼きをしていた、そして残された老人・婦女子で輪地切りや輪地焼きをしたとおっしゃっています。そのような話を聞くたびに、現在が歴史的な大異変の第一歩を踏み出しているのだと

思つております。

現在阿蘇には繁殖牛が1万3,000頭おりまして、そのう ちの約1万頭が放牧されております。そこで今後の対応 としては、草地の牧養力という言葉がございますが、野 草地のその力が60カウディ(1の草地に成牛で延何頭を 飼う力があるかを示す単位)から120カウディですから、 だいたい2haくらいあると牛1頭が飼えることになりま す。そういった大雑把な計算でいきますと、1万頭の現 有頭数になれば2万haの草原はきれいな草原として保持 できます。畜産という言葉は畜産業という言葉の省略語 ですから、やはり産業として成り立たなければいけない。 そのためには、何らかの形でこれを支援する組織・流通 のパイプをつなぐことが必要だということです。非常に よいことに、熊本大学の佐藤誠先生が「グリーンストッ ク構想・草原を守れ、草原を守ろう」という著書を出さ れまして、それの組織体制、支援体制としてグリーンコ ープ熊本共生社が動きを始めております。そして将来は、 段階的にグリーンコープ連合25万世帯の消費者がありま すけれども、その方々に働きかけて、阿蘇地域で生産さ れた肥育牛を皆で食べようじゃないか、ということにし たいそうです。そうすることによって阿蘇の草原は守ら れるのですから。

消費者にわかりやすく、もう少し身近な話題として牛肉を1kg食べたら草原がいくら守られるという目標を立てないと理解ができないということで、昨日、阿蘇農と一つの計算をしてみまり、阿蘇地域で生まれた仔牛、地域内一貫経営で肥けった。阿蘇地域で生まれた仔牛、地域内一貫経営で肥けったその牛肉を1kg食べることにより、草原75㎡が守られています。要するに上流の農家を守ることによって下流の人は上流の農家を守ることによって阿藤郡が九州中部の水源かん養地として今の草原を守らなければならない必要性も理解でき、そしてヘルシーな牛肉を食べることができ、草原を守ることもできる。そうすると、環境や草原の貴重な動植物の保護もできるというわけです。

このようなことは国民の理解が得られるという前提条件に立ち、さらに物事の序列段階として一番大きい事柄であると思います。そして啓発・啓蒙によってできる事柄であり、こうした認識改革、消費者の意識改革によって、阿蘇の草原は守られる可能性が一番強いということを言いたいわけでございます。

#### (スライド)

大分時間がオーバーしましたが、5分間でスライドを 10枚ほど紹介いたしたいと思います。 これはラウンドサット(資源探査衛星)から見た阿蘇です。これが阿蘇山、噴火口、草千里、阿蘇谷4,000ha、南郷谷の3,000ha。この黄色い部分が草原でございます。ここには九州の十大河川、大分県側には大野川、五ケ瀬川、菊池川、筑後川、白川、緑川が阿蘇に端を発して流れております。

これは輸地切りです。8月から9月にかけて農家の 方々が刈払機をとどろかせ、現地で刈っています。ここ に密着していろんな調査をいたしました。

これは傾斜角度35° あります。ここから刈り始めてこう刈って、ここに4名か5名おられますが、こうして刈っていかれるのを、私はああご苦労だなと思ってこっちの草原から1日眺めていたんです。刈り幅がこの辺では10mにもなります。

この2人の方はクズ、阿蘇ではカンネカズラとかゴブ リョウカズラとかいいますが、そのクズの成育する地帯 に突入して、悪戦苦闘しているところです。

ここに知った人がおりましたので、小休止の時に平均 年令とかご苦労のほどとか、いろいろなことを聞いてお りますが。この中の最高年令者は大正12年生まれでして、 その方が7kgの刈払機を背負い、現役として頑張ってい るわけです。本当に農家のご苦労ははかり知れません。

その後、10日か20日経って枯れた状態で輸地焼きをします。これも延長が1,500mありますが、この中に混じって1日中写真を撮ったり話を聞いたりしておりました。 出役されたのは牧野委員の方が6名。そして1,500mの延長を焼くのに3時間で終わりました。

この方は大正12年生れでかくしゃくとして、まだ牧野 委員、牧野組合長として出てきております。

指さしているこの谷は、終戦の翌年、3名の方が亡く なっているんです。野焼きに巻き込まれて亡くなってい る、その説明をいま私が聞いているところです。

これは火入れを中止した牧場を遠くから見たところですが、高岳から根子岳にかけての防火線の延長が約5,000 m。この辺まで軽四輪の四輪駆動が入ってきます。それから先は刈払機を背負い、燃料と弁当を持つて、最も高いこの地点へ2時間かけてやって来ます。そしてこの斜面を切る。いかにご苦労であるかということがわかりま



火をつける人



輪地切り

す。

そして厳粛な一瞬、いよいよ組合長、牧野委員によっ て火が入ります。緊張感が皆さんの顔にみなぎります。

これは外輪山の急斜面の野焼きの前と後ですが、この時、もうちょつとで私の名前の上に"故"がつくところだったです。逃げ遅れかけて、この斜面を命がけで息の切れるほど走つて逃げました。カメラアングルとして非常によかったものですから、構えて撮っているうちに我を忘れてしまいましたね。もうちょつとで焼死するところでした。

これは姿はよく見えませんが、言いたいことは35度の 急斜面をお年寄りの方が火が入って来るので、先回りし て防火線につこうということで、本当にご苦労です。

これは阿蘇普及センターの那須係長と一緒に火入れを 3年しなかつた所に行って、刈り取り調査をしていると ころです。驚いたことにススキの草丈が2.5m、そして親 指くらいのススキの現存量が1.6 t ぐらい、地表に堆積し た枯葉が800kgです。ススキというのは生産力が高いために、どんどん累積していくんです。「調査に来てもよいですが、絶対タバコを吸つてくれるな」と言われました。一度火が入ったら阿蘇郡中の消防車が来ても消しきれない、それくらい恐ろしいということを農家は知つているんです。

これは牧道が防火線として非常に有効に利用されている事例です。これが数kmありますが、農家の方は稜線に走っている牧道を防火線として使っています。

これからの行政のあり方として、やっぱり道路を防火 帯と兼用の道路造りを今後の補助事業に組み入れるのも 一つの方法だと思います。

高森町に行きますと、農家の生活の知恵といいますか、 ブルドーザーを持って来て、そして排土板を付けて押し ているんですね。防火線を押している。ひとつの生活の 知恵です。

これは県事務所が企画しました米塚での無線操縦の草



刈りですが、結論から言いますと、ちょつとパワー不足 ですね。地形の複雑なところに極めて弱いです。

野焼きに対する一の宮町の補助金の対応についてですが一の宮町から山部助役さんがみえていますから、これは後で話題になると思います。

以上で私からの報告を終わります。

## 『草原の意義とその維持のための課題』

司会 瀬田信哉氏 (財)自然公園美化管理財団専務理事

築紫哲也氏 ジャーナリスト

佐藤 孝氏 久住町稲葉牧野組合 (敬称略)







瀬 田: 瀬田でございます。時間が押し迫つているということもありますので、およそ1時間余りの中で、これからのテーマをこなしていきたいと思っております。

休憩時間の間に質問が5つほど来ておりまして、沼田 先生、永嶺さん、お答を考えておいて下さい。

沼田先生には、名古屋からおいでになった津田さんの 質問をお願いいたします。

「なせ草原が大切なのですか?」というご質問。「「滅びゆく日本の草原」というタイトルで、火や動物を使った管理保護の考え方は理解できましたが、日本で草原が滅んでいるということは、管理保護の考え方が一般的に浸透していないからなのでしょうか。それには今後、草原植生の保護に対してどのような取り組みが必要となるでしょうか。それから東南アジア(マレーシア)の焼畑は環破壊、肥料群の損失といわれていますが、これについて先生のお考えをお願いします」伝統的農法にも一理あるのではないでしょうか、ともありまして、高橋さんがさつき火をつけるのは全部無駄にしてるんじゃないかということをおっしゃっていたようなので、あるいは高橋さんでも結構です。ちょっとご相談をしておいて下さい。

竹田市の芳川さんから永嶺さんに質問です。「地域活動を通して地元の自然財産である秋吉台の景観を守られているとのこと、敬服いたします。報告の中にある添付資料の中で、特に「とってもゆかいな秋吉台ミーティング」の分科会の1つ・エコツーリズムは二世代型の環境倫理を皆で考えるきつかけづくりには最適なものだと思いますが、得られた成果や感想などをお聞かせ下さい。また風景についておっしゃっていたことも何か感ずるものがありますので、意図するところをご説明下さい」ということでございます。

それから「火入れと採草と適度な放牧により背丈の低い草原が維持できるというお話でしたが、人手不足により火入れのみしかできなくなった現在、採草や放牧ができない草原はどのように変化していくのでしょうか。草原維持のために具体的な方策についての事例があれば教えて下さい」、この質問は沼田先生でよろしいでしょうか。



火入れはしても、採草や放牧のない草原と、火入れ・ 採草・放牧、3点セットというとおかしいですが、それ が草地を健全に維持している。阿蘇なんかその一例と思 うんですが、それが火入れだけしか行わない草原との違 いはどうだろうかという話です。

実は、今日私どもに与えられたテーマの中で、草原はなぜ必要かというようなことをも含めて討論をしなければならないと思います。最初に稲葉の牧野組合の代表をしていらっしゃる佐藤さんの方から――明日の野焼きのホームグラウンドになるはずでしたが――草原の今昔といいますか、今と昔、それから併せて畜産の今と昔ということもスライドを使ってお話しいただくことにいたします。その後で野焼き作業の今昔を皆さんとディスカッションするというのが前半でございます。

それから、例えば箱根ですとか那須野原、そういった ところでの野焼きのスタイル、あるいはその負担を誰が 受け持ったかということについて、私の方からスライド でご紹介しながらお話ししたいと思います。

さらに3つめのテーマとしまして野焼きの意味、現在の村社会が崩壊しつつある中で野焼きが持っている意味をどのように組み立てていけばよいか、それから日本の農業・畜産というものをその中でどのように考えていくか、そういう社会性を持ったところを筑紫さんに語っていただこうと思います。

では佐藤さん、お願いします。

**佐 藤**: こんにちは。地元・久住町白丹の佐藤です。 よろしくお願いいたします。

私をよくご存じの方は"どうしてあん奴が前ん出ちょるやろうか"と思っているかも知れませんので、そのところを先に説明させていただきます。

まず、今日の主催側に羅針盤というグループがあるんですが、これは昭和62年頃にあった久住塾というものが前身です。久住塾での2年間の研修が終わって"このまま終わるのではもったいないから、もう少し勉強しよう"もし少しでも地域の役に立てるなら続けよう"ということで「羅針盤」と名前を変え、活動を続けてきたわけでございます。

知事さんの発案で、一昨年より久住町をモデルに「地球にやさしいむら」が始まりまして、このプロジェクトには今日おいでの瀬田先生や幸田シャーミンさん、大分大学や熊本大学の偉い先生方がたくさん入っておられました。久住に来て草原を見てまわったり、加藤至誠さんの優秀なナバとか、花づくり名人の志賀智貴さんのユリとかを見て歩くうちに羅針盤にも声がかかりまして、委員の先生方と一杯飲みながら話をしたんですね。

まず、先生方は久住を訪れて「なんと立派で美しい高原なんだろう」と感動したようであります。そういった話の中で、野焼きをするから今の草原があるんだと申し上げ、「だんだん高齢化で人手が足りなくなってくる、その時にこの野焼きがいつまで続くか心配だ」というお話を申し上げました。すると、その時に委員のどなたかが「野焼きをボランティアでできないだろうか」とおっしゃったんですね。

それを聞いた町の人が「そりゃおおごとじゃ。そげんこつするなら、焼け死んでしまってとても話になるはずねえ」と反論し、一時消えかけたんですが「いや、地元の人のいうことをちゃんと聞いて一緒にやれば大丈夫じゃろう。都会の人でもできるかもしれん」と私どもが横から話に火をつけてしまったんですね。そういう罪でここに出されていると思って下さい。

そして、瀬田先生から久住の今昔を話せという宿題を 先日いただきました。ところが資料を集めてもなかなか 集まらなかつたので、猪鹿狼寺の住職の石光孝照さんに 話をお伺いしました。

昔、久住山の南登山口の上の本堂というところにお寺があったそうで、800年くらい前の久住は、今のような美しい高原ではなかったそうです。ススキで辺り一面いっぱいで、イノシシとかウサギとかシカとかもたくさん棲んでいて、そういうところからあの源頼朝が巻狩りをしたという歴史が残されている。だいたい今のような美しい草原になりかけたのは江戸時代の中期頃、牛馬が農耕

用として使われ始め、その飼料として草を刈ったりした ために、今のような美しい草原に変わってきたというこ とです。

昭和の初期に与謝野晶子や鉄幹、北原白秋たちも久住を訪れ"草深野ここに仰げば国の秀や久住は高し雲を生みつつ"とかいう歌を残していますが、その時もまだ今のような短い草ではなかったようです。いつ頃から短くなったのかというと、草地が改良されました頃かららしいですね。それから後は資料を少し調べたので、これに基づいていきます。

昭和40年頃の久住町の総人口は7,500人、当時の高齢化率は8.9%くらいです。昭和50年に入ると人口が5,900人まで減りまして、世帯数も100戸減の1,577戸。平成6年になると人口は5,149人、世帯の方は1,632戸と少し増えましたが、高齢化率は約25%と増えています。

それから草原の面積ですが、全国の採草放牧地と原野を合わせた数字は35万ha、日本の国土の約0.9%を占めています。そしてその中の5.2%、1万8,000haが大分県にあり、また1%が久住町、3,403haです。そして熊本県が4.8%の1万6,000ha、そのうち阿蘇町が1万haです。

瀬 田: 佐藤さんの、いかに草原が多いかというお話に少し補足します。大分県と熊本県を合わせた総面積は、日本全体の3%くらいなんですね。ところが、全国の草原の面積の中で占める大分県と熊本県のシェアというのは10%なんです。従って、これはシェアという言い方が適切かどうかわかりませんが、両県は平均の3倍以上の草原を持つているといえるでしょう。九州の中央火山帯に位置する阿蘇・くじゅうの高原に代表されますが。

佐藤: 草原がどのように維持されているかということを調べましたところ、やはりこれは先ほどの報告のとおり、家畜の餌としてのつながりが大変深いようです。

それで家畜の動向を調べてみましたところ、昭和40年代の久住町では862戸で家畜を飼っておりまして、51年に622戸、60年には468戸、そして昨年の暮れには343戸と減少しています。次いで家畜の動向を調べますと、昭和40年には牛が2,096頭、その頃には馬もおりまして、馬が218頭。昭和50年になりますと、家畜はもう1,714頭まで下がっております。そして60年には1,925頭、また現在では2,800頭近くおります。このグラフの曲線を見ますと、家畜の動向は牛の値段とだいたい推移していまして、1年遅れぐらいで増えたり減つたりしているようです。

**瀬 田**: それではスライドをしましょう。その中で佐藤さん、説明を加えて下さい。

(スライド)

佐藤: これは輪地焼きをした時の状況です。

•

これは野焼きの火ですね。

野焼きが済むと、放牧を始めます。

これは昭和41年頃の稲葉牧場の基地の少し左上だと思いますが、まだ草刈機で切ったり鎌で切ったりして、手で括っているところです。左の方の傾斜地は、もうすでにその頃は切っておりません。

これは同じ場所を1週間くらい前に撮つたものです。 ここは今ちよっと草が枯れておりますが、改良牧草地に なつております。ここの所に火が入る予定だったんです が、カヤが茫々と生えている所です。

これを側で見たところが、こういうカヤの状態です。

これがカヤの中の状態です。ただ、これは毎年火を入れておりますので、これ以上は大きくはならないと思います。

これは傾斜地を草刈機で刈っているところです。

これは放牧地、岩井側の放牧地ですが、カヤなんかを 牛が食べて短くなつている状態を写しております。こう いうところは少しわかりにくいですが、シバがたくさん 生えております。これをずっと切り込んでいつて転圧し ますと、立派な美しいシバになります。

ここは岩井側の、やはり今と同じような状態のカヤの 中で放牧しているところです。そしてここの部分に、や はりシバがたくさん生えております。

これも同じですね。このあたりに小さいシバが生えて おります。

これは先ほど沼田先生のお話にありましたネザサです。こちらがマラソンコースで切ったところです。

これは野焼きをした跡に咲くオキナグサです。

これはリンドウですね。

これはヒゴタイです。

これはキスミレです。





瀬 田: 輸地切りのビデオも続けて放映して下さい。 それも説明をお願いします。

佐藤:わかりました。

(ビデオ放映)

これは久住山です。

稲葉牧場の牧野です。

牧野の全景を写しております。

これは今、ほとんどが改良草地です。

これは9月20日、輸地切りの日の朝です。稲葉牧場の 基地に到着したところです。

組合員全員90人が集まっております。これは組合長の 志賀是孔さんですね。ケガのないように十分気をつけて、 部落の理事さんのいうことを聞いてしっかりやって下さ い、そういう挨拶をしております。 それから各地域、4班に分かれて作業に入ります。

•

輸地切りの風景です。だいたい幅を2mずつ約4mから5mの幅に切って、そして残った草は婦人の手でずっと中に寄せ、大きな山を作ります。近頃は女性の人数が多くなりました。



このくらい大きな道ができると、これ、幅2mと書いてありますが、寄せる刈草の山の中だけことです。



傾斜地はずいぶん苦労します。



刃物の歯が欠けたので、何年か前にはケガをした人が 出ました。



道を必ずつないでおかないと、後で防火帯が立派にできませんので、こんなふうに少し草の少ない所はよそから持つてきて立派な道を作ります。



県の公害規制課の山田課長さんも参加して下さいました。



これは輸地焼きの朝です。火消棒、かざし棒の作り方 を小野さんに指導していただいているところです。こう いう形の火消棒と、それから火をつける棒、いろいろな ものがあります。



稲葉牧場で昨年の輪地焼きの当番はうしろ山の番で、 地域の人が出てやつております。



雨が | 週間前に降ったので、少し燃え方が悪いようですね。



素人でも参加できるかを確かめるために、この作業にも県の公害規制課の方に $4\sim5$ 人参加していただきました。これだったら素人でも参加できる、そういう印象を持たれたようです。



輸地を焼いたあとのきれいなところです。



輸地焼きでも結構危険な所があつて、坂の急な所とか、 それから空気が乾燥している時では油断できません。



以上でございます。



瀬 田: 地球環境基金のお金をいただいたので、ビデ

オで記録されたということです。こうやつて皆さんに見ていただくこと、そして記録していくということもやはり大切かと思います。

先ほどの大滝さんのお話も含めて、輪地切りが非常に 大変だという、今のは9月20日でしたけれども、大滝さ んの方の阿蘇では猛暑の時といいますから、8月の暑い 時にするのは大変だつただろうと思いますね。

久住の野焼きは3月なので少しは楽ですが、参加する 人たちがどんどん高齢化していることを含め、野焼きと いうものがだんだん減る傾向にあるのではという懸念は あります。

土地利用の問題からいいますと、その間に植林をしたりしましたから、そういう林、森林がある。その部分に延焼するとなると、それを野焼きをした人たちが補償しなければならない。スギやヒノキは植林したものを焼けば1本100数十円の補償がかかるし、あるいは木が生長するまで下刈りなどの御礼奉公というか、罪滅ぼしをしなくてはならないとなると、野焼きは大変だからもう止めようということにもなりかねないわけです。

そこが国立公園でもあり、そういつた草原を維持することの必要性を明確にするならば、これに公的な資金で応援するということもありましょうし、それから先ほどから佐藤さんも何度か言つておられる"ボランティア"ということで援軍として手伝うこともできるかもしれません。そういつたことをしてでも野焼きを続けることが必要だと思います。今の輸地切りにしましても野焼きにしましても、そこに非常にたくさんの人が関わらなければならないということですね。

農作業の中での水田の水管理というのもそのうちの1つです。溜池があり、農業用の灌漑用水を維持するというのも、1人で水をコントロールすることは難しくても、その集落の村社会とでもいうんでしょうか、そういう中での共同作業ならばできるんです。

しかし、それもやはり今のところサラリーマンが多くなって、お金は出すけれども作業には参加しないという人が出てきています。そうして地域社会がだんだんと崩れつつあるという社会現象が一方にあるわけですが、この問題を筑紫さん、どう考えていらつしゃいますか?

第: これは、実は今度の阪神大震災で私たちの社会の特徴といいますか、何が変わつてきたかというのが非常に端的に出たような気がします。震災が起きた後では、その回復力というのがどこが強くてどこが弱かつたかということにも関わつて、私も大分県の山奥の育ちで幼児体験的に覚えがありますけれども、面倒臭い、封建的な社会から脱出したいと思った人がたくさんいたと思うんですね。そういう村社会、あるいは家を中心とした

生き方というのが嫌だということでどんどん突進して、 行くところまで行ったのが今度の阪神のことだと思うん です。

そこでつくづく、それでは戦争中に隣組だとか、遡れば江戸時代の五人組とか、そこには村社会の良さもありますが、抑圧的な部分があったんです。ところが、戦後の民主主義というのは個人が大事で、個人がしっかりしなければいけないという方向に進んでいき、そのツケケたいなものがいろんなところに出てきている。そのツケが一番難しく出てきているのが、いうまでもなく農はです。稲作というのは水ですし、野焼きというのは火ですね。両方とも共同作業が絶対に必要であるのに、そこに対応できない社会を私たちがつくっていった。

そこで、後で議論があると思いますが、阪神大震災が 起きたことで地域社会、コミュニティというものがほと んどなくなつたわけですが、その代わりをしたものが何 なのかというと、実はボランティアなんです。ですから、 この野焼き議論にも後で出てくると思いますが、私たち の戦後のある意味での成功が払った代償というか、ツケ というのが出てきている。その1つがこの問題だという 気がします。

瀬 田: 環境保護ということでのボランティアを勉強していて、少し気がついたことがあるんです。例えば、身体の不自由な方にボランティアをするというのは、相手に喜んでもらいたいという気持ちもあるんですね。笑顔でお礼を言われたりすることに喜びを感じているわけです。今度の震災でも、私の知つてる学生さんなんかはお年寄りの人の話を聞いてあげるとか、一緒にお風呂に入つてあげるということだけしかできないんだけれども、やはりそれで喜んでもらつている。

ところが、環境保全の自然保護というのは誰が喜んで くれるのか、誰のためにやっているのか、それなら自然 が感謝してくれるのか、という少しわかりづらい部分が あります。

"つくす"という言葉には、多少の上下関係がありますね。孝行するとかね。だけど、このボランティアはそういうつくし方ではない。それから"務める"という言葉があるんですが、これは全体に対する個人、あるいは世帯、それらがする義務のようなものではないかと思うんです。ちょうどこの輸地切り、火入れ、これらは地域の人たち全員が出ていって行うから"務め"でしょう。

それからもう1つは"付き合い"。隣近所・互助会的な関係で、例えばどこかかの建前があれば皆で出ていく。昔でだったら屋根の茅を葺くときに50年に1回かもしれないけれども、皆が出ていく。これは"務め"ではなく"付き合い"という考え方だと思うんです。水管理や火入

れというのは務めなんですが、その全体に対しての個の 部分がやや意識が薄れてきている。従って、先ほど筑紫 さんがおつしゃったボランティア、町民が志願して火入 れをするとか、あるいは村社会の中で自分の意志で貢献 できないかと実は思っているわけです。

ところが、小清水からおいでの竹田津さん、あなたにお尋ねしますよ。竹田津さんは映画にもなった「キタキツネ物語」の作者というか、30年間キタキツネを追いかけておられる獣医さんですが、村社会を日本全部に広めるべきだという、我々の市民活動であるボランティアは村に関わるべきだという考え方に対して、日本というのは村の発想で括られるべきじゃないかということを言っておられる方です。「オホーツクの村」というナショナルトラストをやっておられまして、「小清水の自然を語る会」の副理事長もしておられます。竹田津さん、私の考えと違うというところをひとつ反論して下さい。

竹田津: でも、突然ですから…。

瀬 田: せつかく遠くから参加されているから、いいじゃないですか(笑)。みなさん、この人の話がまた面白いんですよ。実は竹田津さんも大分のご出身なんです。

竹田津: いやあ、全然面白くありませんよ (笑)。でも、何ていうんですかね、一番僕が大変参考になったのは島根の高橋さんの話、「かつてはこうじゃなかったよ」というの人たちの「こうじゃなかった」というのは、その人たちが持つてる原風景だと思うんですね。我々はなから原風景をどのくらい当時の人たちと共有できているの原風景をということをもう一度見直すべきです。当時の人が持っている原風景を、いま我々が維持管理しているんだという立場でその風景を、いつでも味わいたい場所を我々はずっと場でその風景を、いつ声掛けを延々としいう立場でその風景を、いつですけども。ですから、ポランティアという意味とは少し違うんじゃなかろうかと思います。

僕自身はむしろ、いま農村に一番求められているのは「あなた方が持つてるべき原風景はうちが持つているんだよ」という胸を張れるメッセージを常に出していける能力があるかどうかだと思います。農村を語る時、食糧の供給基地であった時代ばかりを延々と言う。もうそれだけでは済まなくなつているのはみんな知っていますから、あまりそこへ話を持つていかない方がいいと思います。

**瀬 田:** 農村はもつと元気があつてよいということで すね。

竹田津: 国立公園・国定公園の規定の中に一般の人たちがどこまで参加できるかという難しい問題がありますが、入会権をトラスト的なもので出資してもらい、入会権そのものを逆に売り出して、例えば10万なら10万くら

いで全国の人に会員になってもらい、その会員が維持管 理をするというのはどうでしょう。いま現在そういう要 望があるのかどうかはわかりませんが。運営そのものは その地でやり、その地の農家は普通どおり生活して。

もう1つは、僕がいつも言うことですが「環境問題に 王道なし」。1つのことでもつて環境問題が片づいたこと なんて、1回もない。ですから、スイスの山岳地帯の酪 農の形態の運営方法は素晴らしいとみなさんがいうので あれば、行政なんかが調査すればいいわけです。イギリ スにおける山地の羊の飼育がどういう格好で運営されて いるかというのは、僕は大変参考になると思いますよ。 ぜひ行政の方はこれを参考にして、日本全国が一斉にそ うするのは無理なので、例えば久住町がまず試験台の名と 1号になるとか、隣の町の阿蘇が試験の第1号になると いうような形で実行してもらいたい。当事者たちは当ず できるかどうかを一度検討されたらいかがでしよう。僕 なんかは金を集めるのにずいぶん苦労しましたもの。

**瀬 田**: 金集めのプロである竹田津さんの言葉とは思えませんね(笑)。

では、ここでまたスライドをお見せしたいと思います。 その中でいま竹田津さんがおっしゃった入会権というほ どのものではありませんが、お金を出しあって共有地に 火入れをして刈り取ってもらい、そのことによってサク ラソウなどの植物を維持している一種のファンクラブみ たいなものが那須にできましたので、それをご紹介した いと思います。

### (スライド)

これは箱根の仙石原という所です。もともと放牧をしていたところですが、火を入れずに十数年間放置しておいたんですね。従ってブッシュ(潅木)が生えております。それでやはり火入れをした方がよいんじゃないかということで、もう5年くらい前でしょうか、火入れをすることにしたんです。

しかし、もう十数年経つてるということもあって、鳥が巣を作っている、それならそういう鳥を丸焼きにするのかとか、いろいろと議論が出ましてね。先ほどの辻井先生の原生花園でも、カラフトキリギリスなどが地中に卵を産んでいるが大丈夫なのかという、自然保護のある部分を虫に特化する人、あるいは鳥に特化する人がいたりで浅論百出ですが、それでは全体が動かないという人など、いろいろいました。

6年前ですが、実験的に下の方にだけ火を入れて、上 には入れないということをしたんですね。 10月にはススキの野原の上にブッシュがあるという、 比較もできてひとつの草原形態の回復が見られました。 これは国立公園の中ということもあり、箱根の仙石原の 草原は公園としての意味を持つてる場所だということで、 箱根の観光協会がお金を出して行った事業であります。

これは野火ですね。失火からの火事。釧路湿原で平成3年か4年に火事がありました。その時にダアツと野火が走ったわけですが、表面の温度は200  $\mathbb{C}$  とか400  $\mathbb{C}$  とかになっているのに、地中は8  $\mathbb{C}$  くらいしかありませんでした。

燃えた跡が真っ黒けになっても、もう1年経てばこういう状態に戻るんですね。この繰り返しが釧路と網走をつなぐ釧網本線にSLが走っていた時にはけつこう見られました。私も30年前、川湯に行く汽車の中から野火を見たことがあります。

これがイエローストーン。3年前でしたか、火災の時で、こういうふうにボソボソの木が燃えたんです。

1週間後の燃え跡というのは、もうこんなふうに緑が見え始めている。新しくどんどん芽吹きしているんですね。野火もそんなに深刻なものではないということです。

もう1つはヨセミテの国立公園の所長さんの話ですが、 小さなブッシュが燃えても、大きなセコイアなどの木は 樹皮をせいせい焦がすぐらいなので、時々野火といいま すか自然発火があって、落雷で燃えたりするのが一番良 いのだそうです。

これが那須の小深堀という所でして、4haを8人の農 家の方々が持つている場所でありました。サクラソウが 咲いていますね。後ろが那須です。

ここをいわゆる人工草地、草地改良をしようということで、補助金をもらう事業が進みかけたわけです。これを人工草地にしますと、例えばサイロとか機械に補助金がつくわけですね。地権者の人たちも、ここをどうしても人工草地にしたかつたわけではなく、実はサイロだとか農機具だとかの補助金が欲しいから事業を始めたかったらしいんです。それに対して「21世紀の小深堀を守ろうと」いう市民の人たちが立ち上がりました。ただし、この人たちの事業をつぶしてしまうのは心残りだということで、事業もできるよういろいろと運動をしたんです。

その結果、知事さんも町当局も協力してどこかに代替地 を見つけてくれて、この草地を人工草地化しなくても機 械を買う補助金をもらえるというようなことになりまし た。

しかし「じゃ、この草地はどうするか」という問題が 残つたので、地権者の8軒の人とその守る会の人たちと で覚書を結びました。それは年に一度、今の時期に野焼 きをするということ、それから秋には地権者の8軒の農 家の人に草を刈り取ってもらう、その代わりに毎年その 管理費30万円をその農家の人に支払うという内容のもの です。1年目にキャンペーンをしたところ、ほうぼうか ら77万円のお金が集まりましたので、30万円をそちらの 方へ回したということです。それに今後の10年間は300万 円の助成金を民間基金から毎年火入れをし、草を刈って もらい、その草はもちろん農家の方々が使ってよいわけ ですけれども、そうすることによってサギソウですとか、 マツムシソウですとか、サクラソウですとかを那須野原 でずっと維持しています。

これはモンゴルです。この草原は、羊なんかが食べて このようになったんでしょうね。これはネザサではなく て…何でしょうか。沼田先生、後で教えて下さい。

以上です。 (スライド終わり)

こういうことから考えますと、この4haに年30万円が 那須以外に住む自然愛好家から出されているんですが、 いろいろな場所でこんなことをやれる可能性があれば、 野焼きも展開が広がるのではと思います。

ここで時間のことも心配ですので、沼田先生、例の宿 題の質問にお答え下さい。

**沼 田:** 先ほど2つ宿題をいただきましたが、1つは「草原はなぜ大切か」でしたね。非常に難しい問題ですが、これは草原が常に生活と結びついてれば、そういう疑問はまず起こらないと思うんです。

例えば私どもの住んでる所の近くに茅場というのがありまして、これは今は使わなくなりましたが、茅葺き屋根を作るためにたくさん茅が必要でしたから、そういうススキ草原を毎年維持していたわけですね。それにみんなが順番で茅を使っていかないと、屋根を葺くことができない。そういう時代であれば、もう文句なしに草原は必要だったわけです。

それからさつき高橋さんの話の中の、放牧が非常に衰 退している山間地域ですね、アンケートの回答には多く





のニーズが寄せられたということですが、そのことが、草原が大事である理由を物語っていると思うんです。また、農林水産技術会議で20年ぐらい前でしょうか、「土地利用調査研究報告書」という本が出まして、農林水化技術会議が出した報告書の中で一番優れたものだと私は思うんですが、これに耕地、草地、林地(耕・草・林)をどのように配分して土地利用するかということが書から、まだ自然保護をかそういう考え方は全然入っていません。しかし気候とか土壌、地形、土地の生産性など考慮して、どこを耕地に使い、どこは草地に使う、どこは林地に使うという方地の必要性とその意義というものがうかがえます。

それから30年ほど前に、生態学会で原生林保護地域案というのを作りまして、この時は日本の原生林が急速に失われているというので緊急性を込めたのですが、加えて二次林の保護地域案、草原の保護地域案というものを作りました。というのは、原生林とか極相林とかいうものだけが大事なんじゃなくて、学問的に見てもそのようなほかのタイプの遷移、あるいは復旧段階の森林や草原

というものも非常に重要であるということで提案しました。最近は里山の保護とか原生林、極相林でなく、むしろ身近な自然の保護が盛んに言われておりますが、そういう点から見ても草原の重要性は大きいのではないかと思います。ですから、生活との結びつきから見ても文句なしに大切ですが、それ以外にいくつかの面からも、草原もほかの植生のタイプと合わせて見ても大切といえるでしょう。

それから2番目のは火入れの問題ですか。火入れと採草、放牧の3点セットと瀬田さんはおつしゃいましたが、実質的には2点セットでしょうね。放牧の場合には500kg 以上もあるような牛が入るわけですから、トラクターで踏みつけるのと同じで"踏みつけ"という現象と"食べる"という2つが主なファクターとしてあるわけです。採草というのは最近衰退していますが、敷きワラにしたり、あるいは牛や馬に食べさせたりするためのものです。そういう採草の場合は、500kgもある牛が入るというファクターはなくて、刈り取るのに対応するわけです。この刈り取るのも、いま羊の話がありましたが、羊、牛、馬は草を食べる高さが違いますから、そのようなことで影響が違います。ともかく、採草と放牧というのは類似したところがあります。

火入れは採草とは全然性質が違いまして、燃すわけです。それでこの火入れの場合には、例えば東北大の岩田さんという方の学位論文なんですが、東北地方にはハギ山というものが多くあるんですね。山ハギがたくさん生えた山があるんですが、面白いことに、このハギというのは東北地方でも南部藩の方でだけ使われるんですね。反対側の津軽藩の方では、何でも南部の反対をするからハギを使わないんです。

私が津軽の方に行った時に、草地で刈った跡、それこそワラビまで刈っているのにハギだけ残ってるものですから、なぜ刈らないんだと聞くと「いや、あんなもの刈ったら刃がこぼれちゃう」。乾かして食べさせるといっても、葉っぱがポロポロ落ちちゃうから使いものにならない。これを南部の方で聞くと「あいつらは使い方を知らないんだ、毎年刈れば一年生の植物だから柔らかくなるのに、たまにしか刈らないから刃がこぼれるんだ」と。また、陰干しの仕方が非常に上手なんですね、南部は、アガリ屋というところの中2階でするんですが、そうすると葉っぱが落ちず、しかもタンニンが糖になって非常においしくなるということです。

岩手県の方ではハギを非常に尊重するんですが、これ は火入れが必要なんです。火入れだけでよいんです。ハ ギの実というのは、ただ落ちても芽生えないんですね。 火に遭いますと硬実(こうじつ)、果皮が固いんですが、 火に遭うとみな発芽して、ハギが優先して生える山ができるんです。それを岩手の方では非常に大事にしてやっているんですね。

それとさっきのスライドですが、イエローストーン、後でまたすぐ緑に戻るという話がありましたが、その他にエスポールパインという松の一種、これはマツカサやヤニがひどくて普通では開かないんです。よって、実ができているのに発芽しないわけです。ところが、火に遭うと開いて実が弾ける。要するに、火事になるとよい松林ができるわけです。

それからバンクスという、キャプテン・クックと一緒 に回った植物学者がいます。その人の名前を取ってバン クシアという、花に詳しい人なら誰でも知っている、日 本にもたくさん輸入されている花があります。これなん かも火にあたらないと実が開かない。そういうものがた くさんあるんですね。

**瀬 田:** すみません、5分ということが指示にありまして、全部お答えいただけないのが申し訳ないんですけれども。

沼 田: あともう1つだけ言いますと、今挙げた例のほかに耐火性といいますか、火に強い植物というものもあります。この辺りにもあるカシワもそうですし、オーストラリアのユーカリなども枯れない。耐火性が非常に強いです。松なんか弱いですものね。ですから、そういうような火というのはやはり3点セットじゃなくて火と採草、火と放牧という2点セットと考えた方がよろしいわけです。

瀬田: わかりました。草原がなぜ必要かということについてはいろいろ議論があるかもしれませんが、実草原の割合はどうなんから大滝先生へ「阿蘇の森林と草原の割合はどうなんですか」という質問が来ています。何でもすべて森林であればよい、あるいは草原であればよいというわけではなく、やはりバランスだと思うんですね。そういう土地利用がいろんなもののバランスを思さく保っていくことが国土を健全にしているように思ればでいいじゃないか、ということではなく、やうによす。放っておけば草原はなる、森林に変わればそれでいいじゃないか、ということではなく、もう一方には農業生産としての土地利用もし、経済メカニズムとなれなりの土地利用のバランスを置きながら、もう一方には農業生産としての土地利用もし、経済メカニズムとなるかけなければならないのではと思います。

最後に、気になる日本の農業と畜産、また食糧問題に ついて、筑紫さんにお話しいただきたいと思います。

筑 期: 先ほどのボランティアの話ですが、私は知恵 さえあればボランティアはやれると思うんですね。自然 を対象にしても自然は「ありがとう」と言ってくれない という話がありましたが、そういうことで言えば、長年 富山県中心で行われる草刈り十字軍という、スギの下草 を刈っていく団体があるんです。飛行機で農薬散布する 代わりのボランティア。私も参加したことがありますが、 あれに比べれば野焼きの方がよっぽど面白いですね。人 間というのは、火を好む動物だと思うんですよ。ですか ら、僕は野焼きというのは都会の人間にとっても"手伝 ってみようか""加わってみようか"と感じさせるイベン ト性みたいなものを、他のものより非常に強く持ってる と思うんです。

ただ問題は、阪神大震災のボランティアにも見られる んですが、今日も毎日新聞かが取り上げている "燃えつ き症候群" に陥る危険性があるということです。だんだ ん現地が厳しくなると、被災者の人が自分のやったこと を感謝してくれなくなってきていろいろ文句をいい出す。 すると、そのボランティアの人は「自分は何のためにや ってるんだろう」とわからなくなってしまう。ですから、 例えば一緒に教えてやってくれる人たちとボランティア の人たちの関係を考えなければいけませんね。それをさ らに延長した形が、日本の農業のあり方ではないかと思 います。

僕は今日のシンポジウムではいろいろ勉強できる、そして明日は野焼きができると思って、東京から楽しみに来たんですね。これはいま言ったこととつながるんですが、今日出席して話された方、それから会場におられる方の中で最大の素人は、実は僕なんです。にもかかわらず、こういう催しに来てみようかなと思ったのは、やはり草原とか野焼きとかそういうものにつられたという部分が大きいからなんです。農業というのがどんどん都会と分かれてしまっているという中で、そこに接点があるような気がいたします。

それからもう1つ、今日の話を聞いて思い出したことがあります。江戸時代に為政者はなぜ桜並木の土手を作ったか。桜は非常に根つこが張るので、土手の基盤を強くする。そして人間が花見したりして足で踏むから、どんどんその堤防が強くなる。それと同じことで、僕は野焼きというのは人を連れて来て堤防を強くする桜並木と似たような効果があると思います。

子どもの頃の田の草取り、私はあれがもう本当に嫌だったんですね。ところが、都会にいる人間はジョギングなんて息苦しいことを毎日やつている。何が面白いのか、特に健康によいとも思えないが、みなさんやつている。これは運動でも何でも自分が楽しいと思えば、きついかもしれない労働に等しいことを人間はやれるということを証明しています。だから、そのあたりをどう考えるかが大事だと思います。

たぶん1回しか発言のチャンスがないだろうから一気にしゃべつているんですが (笑)、草原がなぜ必要かという先ほどのお話、草原が日本に数少ない光景であることは間違いないんですから、やはり大事にした方がよいでしょう。日本の景色の多様性を確保するためにも大事だし、それから普通のところから森になつてしまう途中の光景があるということ、草原が途中の光景であるというのはとても素晴らしいことだと思うんですね。途中というのはぜひあつた方がよい。

それからもう1つは畜産ということですが、とにかく 草原は必要なんだ、草原をよくするためには焼くことも 必要なんだという部分の足場をはつきりさせないと、常 にグラグラあつち行つたりこつち行つたりしちゃうんじ ゃないかという気がします。

もう1つ、もうこれで終わりにしますが、農業との関係でいうと全く違う話をするようですが、今のように外国から材木を買う、食糧を金の力にまかせて買うなんていうことは普通ではないと思います。非常に端的なのはお隣の中国の存在です。中国の12億の民が5gずつ肉を余計に食べ始めてごらんなさい、もう大変な事になります。きつと近々、中国の人は食べ始めますよ。アジアにも同じ問題があるんです。

それから"地球の環境がどうなるか"という質問。食糧の輸出入というものも、環境的に非常に問題となることです。ひとつの豊かな土地の物を全部収奪してこちら側に運んでしまい、土地を富栄養化させるという大問題があるわけですが、やはり経済原則と世界の人口の推移を見ると、食糧をいくらでも安く金まかせに買い、自給率を低めても平気だという時代はそんなに長く続かないと思いますね。アジアで特に続かない。

そうだとすれば、全部が森になると、森はあまり食糧を産みませんから、やはり草原は必要なんですよ。それより何より、日本の農業がどう生き延びてくれるかという方が私は大問題だと思いますね。この農業問題を話し始めると中山間地の問題とかいろいろ入つてくるので止めますけども、そういう視点からも、そして牧畜との関連からいつても草原は大事ではないかと思います。

瀬 田: ありがとうございました。本当は筑紫さんにもっと長くいろいろお話しいただくつもりでしたが、最後の方が駆け足になってしまい、申し訳ありませんでした。では佐藤さん、一気にまとめてください。

佐藤: せつかくの機会ですし、また生協の方もだい ぶん来ておられるようなので、少しお願いなりを述べさ せていただきます。

私たちでも高原に登ったときはスカッとするので、や はりこれからもこの高原の町にお客さんは来ることと思 います。そこで、マナーを守ってほしいということをお 願いしたいんです。

隣の産山村の村長さんが来ておられますが、産山村に行きますと、草原の入口に「立入禁止・無断で立ち入った人には5万円の罰金をいただきます」という札を立ててあります。なぜこんなことをするかというと、ビニールの空き袋とか缶などを草原に投げ捨てる人がいるからなんです。そのゴミはトラクターで草を刈る時に一緒に小さく固まって紛れ込んでしまい、その牧草を食べた牛は胃の中にそういうゴミのこま切れがたまるので、病気になったり事故を起こすことになる。そういったことを、ぜひ明日の野焼きで知っていただきたかったんです。高原を楽しむならマナーを守って下さいということを言いたかったので、この野焼きを計画したわけです。

筑 紫: 皆さんが一緒に作業体験をすれば、すぐわかるはずですよね。体験していないと、何となく空き缶を捨てたりビニール袋を置いたりしてしまう。草原が大事なら、そのコストを誰が払うのかという問題もやはり考

えなければならないでしょう。畜産農家の問題もありますが、一方では観光の対象にもなるわけですから。観光客の方でも、先ほどちょっと出ましたが、エコツーリストとして自然もう少しきちんと対面する仕方をおぼえないといけませんね。宴会やってどんちゃん騒ぐだけが観光じやないんだとわかれば、相互の関係がもう少ししっかりできてくるでしょう。やはり誰がそのコストを背負うのかということは、観光を含めた大事なテーマだろうと思いますね。

瀬 田: まだいろいろとお話を伺いたいところもありますが、今のシンポジウムを踏まえてこれから町村長さんたちがサミットを開かれまして"野焼きを続けていく元気を出そうよ"という決議案を作られると思います。草原は必要であるとキッパリ言い切ろうという信念で、これからサミットを開いていただければと思います。

どうも進行が不手際なところがございまして、時間を 10分ほど超過いたしました。ご清聴ありがとうございま した。(拍手)

### 久住町長 衛藤龍天

本日は野焼きを中心にした、こうしたイベントを開催いたしました。沼田先生をはじめ、また各地からの報告もございました。また、最後は非常に深く広いご論議をいただきましたが、今日おいでの先生方一人を中心に、実は半日なり一日なり十分とご意見やご報告を聞きたいとこういうことでございましたが、何せたくさんの先生方でございまして、十分な時間がなかったわけでございます。私ども、ただこれまで野焼きということで旧慣に従ってしておりまして、若干最近問題が出たとこううとでしておりまして、若干最近問題が出たとこううことでございますが、各地の状況は非常にいろんな問題がありまして、本当にこれほど深く、また広い問題があるということを再認識をしたわけでございます。

かつては村社会を捨てて都会へ出た方、また村にいる 我々でさえ、村社会の現在のこの難しさというのから逃 れたいという気持ちもないでもございませんけれども、 こうした関西の震災その他を考え、これからの我々の社 会をどうか、やはり一度は捨てかけた村社会のよさとい うものを町の人にも理解をいただきまして、農村と都市 が真に交流し、また理解をしましていくならば、また21 世紀に対する新しい社会も生まれてこようと、こういう 希望も今日強く感じたところでございます。

今日ビデオでご覧いただきました野焼きは、輸地焼きまでございました。実は輸地焼きをして燃やしとうございました。明日、稲葉の佐藤孝さんの牧野で野焼き体験をしていただく予定でございました。九州の各地・ご遠方からたくさんの申し込みもございまして、筑紫先生も大変楽しみにされておったようでございますが、あいにくの雪でございますので、恐らく不可能だと思います。野焼きというのはうまくいくと非常に勇壮で面白いわけでありますが、いったん火を放ちますと、営林署の森林に入りまして大変な被害をかけることもあります。また、せっかくこうして楽しみに予定して遠くからおいでにな

りましても、そのときに雨が降ったり雪が降ったり、あるいは強い風が吹くとできませんで、2日延ばし3日延ばし、やはり今までの例では半月くらい延ばして3月の下旬になった例もあるわけです。楽しい反面、またそういう厳しさもあるのも野焼きでございます。そうした農村の楽しさも、また厳しさも辛さもまた味わっていただきながら農村と都市の交流をしていただければ大変有難いと思います。

今日の稲葉の牧野の牧野組合の方には大変ご迷惑かけ て、明日皆さんの素人の方の1人に2人くらいついて、 ひとつご指導申し上げて焼いていただこうというふうに 考えておりました。そしてこの体験が1年、2年、3年 と続きますと、ボランティアの皆さんも大変上手になり まして、実は明日予定した牧野だけではございません。 町内にはもう数年焼かずにとてもカヤの高い所もござい まして、相当な人数を要します。そういうところも皆さ んが熟練次第で地元の人とやればまた焼く楽しみがある、 それをまた大船山の下で実に壮大な野焼きになるわけで して、そうした楽しみも含めながら、また農村と都市と、 上流と下流とそういう義務感とともに楽しみを設けなが らいくということも将来可能ではないかな、とこういう ことも含めまして、この会議に臨んでおるところでござ います。どうかひとつ、これを機会に、これから私ども またサミットもいたしますが、益々これを野焼きを契機 として農村や都市やいろいろ違ったことをしている異種 間の交流を深め、捨ててきた農村のよさというのをもう 一度見直しながら新しい町づくり、新しい国づくりに頑 張つていきたいと思います。

どうか今日の報告者の先生方、参加者の皆様方に心からお礼を申し上げまして閉会の言葉といたします。これで第2部を終了いたします。(拍手)





吉屋 康男ログ・ビルダー 康男

1952年山口県生れ。フ オークグループ「風来坊」 に所属し、秋吉台を題材 とした曲を中心にシンガ ーソングライターとして も活躍中。

X

× X

くりかえし くりかえし

太古の風は

炎によみがえる

X X

くりかえし くりかえし

幾千万もの 太古のいのち 焼け跡に 白き墓標 白き墓標 この地に眠る

くりかえし 草木が燃えて

**大地が燃えて** 大地が燃えて 雲を呼ぶ 風を起こし いのち芽吹く 雨を起こし

X

春待つ大地の 学枯れの野に うなれよ炎 芽吹きの春に 大地をはつて 萌えるおもい ひとつのいとなみ

走る炎

風をはらめ 地 地を焦がせ 帯になれ

よしや やすお

1



### 全国野焼きサミット

### [全国野焼きサミット]

衛藤 龍天氏 久住町長(大分県)

栄一氏 阿蘇町助役 (熊本県)

山部今朝則氏 一の宮町助役 (熊本県) 清水 武人氏 美東町助役(山口県)

淳氏 小清水町長(北海道) 河合

上利 礼昭氏 秋吉町長(山口県)

甲斐 政徳氏 産山村助役 (熊本県)

佐藤 洋一氏 南小国町収入役 (熊本県)

帆足 忠義氏 九重町助役(大分県)

司 会: ただいまから野焼きサミットを開催させてい ただきます。

皆様には長時間にわたるシンポジウムに参加していた だきまして、またこのサミット会場にお集まりいただき まして本当にありがとうございます。

この全国野焼きサミットでは北海道、山口県、熊本県、 大分県で野焼きを行っている町村のトップの方々に集ま っていただき、野焼きの現状について話し合い、今後草 原を維持していくための方向を探るために行われるもの です。

この趣旨に賛同し、このサミットに出席していただきま した各町村の方々を、私の方からご紹介させていただき

まず、向かいまして左側からご紹介をさせていただき

本日の議長を務めます地元の久住町長・衛藤龍天でご ざいます。

阿蘇町助役でいらっしゃいます、郷栄一様。

一の宮町助役でいらつしゃいます、山部今朝則様。 山口県美東町助役でいらつしやいます、清水武人様。 北海道の小清水町町長でいらっしゃいます、河合淳様。 山口県秋芳町町長でいらつしやいます、上利礼昭様。 産山村助役でいらつしやいます、甲斐政徳様。

南小国町収入役でいらつしゃいます、佐藤洋一様。

そして最後に九重町助役でいらつしゃいます、帆足忠 義様でございます。

それでは、このサミットの進行役を務めます議長の久 住町長からお願い申し上げます。

衛 藤: 議長を務めさせていただきます、この町の町 長の衛藤でございます。

午後1時よりシンポジウムや座談会等、長時間にわた りまして野焼きについていろいろ造詣の深いご講演や報 告をお伺いしたわけでございます。

集約といたしまして、同じ問題を抱え、いろんな段階 にあつて若干各町状況は違いますが、これまでの経過、 お話の中でどのような段階にお互いがあるのか、それぞ れ話をお伺いしながら考えるところでございます。これ からは今日お集まりの北海道をはじめ山口県、熊本県、 大分県の町村の具体的なお気持ちをひとつご報告願いま して、問題点や解決策の糸口を見つけていきたいと考え るわけでございます。

まず、久住町の状況から少しご報告をいたします。久 住町は佐藤孝さんがお話しになりましたように、古い紀 元は分かりませんが、少なくとも明治の2年頃までは国 有林というものがなく、高原から久住山の頂上まで何も なかったわけです。すぐそこの上に牧ノ本という地名が



ございますが、その牧ノ本のところで3月に火を放ちま すと、延々と高原を燃え盛って、久住山も1週間くらい は燃えたというような古老の話を聞きますが、久住山の 山頂に達しますと西風で消えてしまう、向こうに返らな くて九重町に燃えていくということはないということで、 大して野焼きも労力もいらなかつたわけでございますが、 その頃は恐らく山を駆ければ5,000haぐらいは燃やしてい たのではと思います。

明治20年代に国有林の下の方に植林がなされましたが、 国有林に火を入れますと大変でございますから、いわゆ る防火線、輪地焼きというものが始まりまして、これが 終戦からずつと今日まで続いてきております。古老の話 では、国有林に火を入れてしまった時、後で何日も何日 も植林に従事したらしいですね。野焼きというのは火を つければ一瞬のうちに莫大な仕事量を要しますが、いつ たん火を放ち、失火いたしますと、またその後何十日も 木を植えると、こういう労力といいますか、時には非常 に危険な目に遭うこともございます。非常に、この地の 言葉で「埒があく」といいますか、野焼きのようにじつ としていて、埒のあく仕事はない。しかし、いったん人 のやることで、知恵比べですから、まかり間違うと実に 合わないことはないというようなことでございます。

終戦後は随分と植林運動が盛んになりまして、民間の 土地、あるいは町有地にあちこちに植林が行われまして、 終戦後は1,500haぐらいに減つておりました。しかし、だ んだん植林地帯も多くなって野焼きの面積も少なくなり まして、昭和50年では1,400haぐらい焼いたでしょうか。 記録によりますと、火入れ申請というのを町のほうで受 けつけまして、その許可で何人出て何ヘクタール焼くと いうことが出ておりますが、昭和50年に約1,500haを焼い た時、その時の出動人員が1,100人という統計が出ており ます。しかし平成7年、実は明日から火入れが始まるわ けですが、昨日までに火入れの申請を受けている状況を 見ますと、非常に減つております。これは久住・飯田の

改良牧野ができましたことで、植林運動で植林が行われまして従前の3分の1ぐらいに減っているわけですが、約770haを明日火入れをする予定でした。その人員は半分になりまして641人。

このほかに、以前は焼いておりましたけれども、もう 最近は焼いていない所に「坊がつる讃歌」で有名な久住 山と大船山の谷間の坊がつるがございます。あれは70ha ほどありますが、もう十数年火を入れておりませんので、 昔の坊がつる讚歌にありましたような美しい景色はなく て、今は灌木が生い茂りまして草もなく、非常に荒れて おります。大船山の裾野の方でも、人手が足りないため に火入れがどうしてもできないということで数年そのま まになつている牧野が2つくらいあります。だいたいの 集落は人員を出して無理してやっておりますが、やはり 人員不足は否めないので、町おこしの一環として農村と 都市の交流というのを本町の課題としております。むし ろ都会の方に、あのスリルを味わってもらおうという考 えです。そしてだんだん慣れてもらって、ひとつ野焼き の戦力になってもらおうじゃないか、と考えているわけ です。これをきつかけに深い交流をしたい、グリーンツ ーリズムということもございますから、それを機会に野 焼きの時だけでなくて年間通して交流をしたい、できる かどうかわからないが、ひとつ探ってみようか、という 手始めにこのようなことを考えた次第でございます。

私の町のことは以上でございますが、続きまして現状 と問題点等の報告を順次こちらの方からしていただきた いと思います。では阿蘇町のことにつきまして、助役さ んの郷栄一さん。

郷 : 阿蘇町の郷でございます。私の町は皆さんご存じのとおり阿蘇山を有しておる町でございまして、観光、それと農業の町でございます。農業は主に水稲でございますが、最近は水稲のほかにハウスもの、メロン、トマト、イチゴ、そういうものが大変盛んになっております。

そこで野焼きの状況でございますが、私の町は阿蘇山側と周囲の外輸山の方、両方を含んでおりまして、合わせて6,000haございます。阿蘇山の方が2,800ha、外輸山の方が3,200haでございますが、そのうち町有原野が5,500ha、それから地域持ちが500haということになっております。そして阿蘇町には行政区が52ヶ所ございますが、そのうちの行政区、部落といっておりますが、それが10ヶ所、それから牧野組合で行っていますのが13ヶ所となっております。

2月の中旬になりますと、町の方で火入れ会議をいた します。当町では火入れに関する条例というのを設けて おりまして、それに基づき会議を開くわけでございます が、その時には火入れ期間や一斉火入れ日をいつにするか、それから類焼防止等について責任者の方々と会議を で話し合いをするわけでございます。

どこの町もそうだと思いますが、やはり私の町といたしましても、野焼きは大変だからできないというとと全体ができないまして、そうならば中間中間の野焼きだと全体ができなくなるので、できるだけ野焼きをいたしました。今年のまましてもそうにお願いたしました。今年のまましてもそうでござれないようにお願いいたしまして、野焼きないないと申し上げたところでござれます。で知過合につきましては有畜農家の減少、それから区にが、野組合につきましては有畜農の減少、それから区にか野組合につきましては有畜農のがあります。作業の困難さにはこういうところにも要因があります。

そこでどうしたらいいかということでございますが、 牧野組合につきましては、畜産振興によります有畜農家 戸数がこれ以上に減らないように、現有頭数の維持を図ってもらうことが第一です。それから、区につきまして は地域活性化による人口増を図れないかということを考えておるわけでございますが、何しろ私の町も人口が一 番多い時期には2万4,000人ぐらいおりましたが、最近は 2万人を割っておりまして、そのあたりも高齢化と共に 大変心配なところでございます。

それで検討すべき事項といたしましては、広域的な取 り組みを行うこと、それから作業分担とか役割等組織づ くり、そして機械化です。何しろ、先ほどからあつてお りました体験輪地切り、ボランティアにお願いするとか ということもございますが、なかなか素人には野焼きと いうのは難しいものでございまして、私のところも観光 客がこの野焼きの時期は大変多うございますので、自由 に火をつけられては山火事やケガ人のもとにもなりかね ません。以前は死傷者も出たことがあると聞いておりま すので、大変危険な作業でもございます。私も野焼きに は毎年行つておりますが、見ておりますと、野焼きで火 をつける人はだいたいそこの地域で決まっておりますね。 私たちはもう一番最後から行って火打ち縄といいますか、 それを持つて歩いて後をついていくだけでございますが、 大変これも経験のいる仕事ではないかと思っております。 何しろ、これはもう相互扶助でございまして、野焼きは もう自分のところではしないとあっては困難だろうと思 います。 それで私の町は観光地でもありますので、原 野の方は観光にも多少利用させていただいておりまして、 今から1週間後ぐらいに予定していますが、阿蘇山側に 火文字焼きを行います。これは日本一大きい火文字とい うことでございまして、350m四方ぐらいございます。今年はそのほかに、下の方に下りてきまして三塚という塚がございますが、去年は天気が悪うございまして、煙つていて燃えたのが見えなかつたものですから、下の方にも火文字で焼く予定でおります。それから、阿蘇山の原野を利用いたしました全国凧揚げ大会、それから北外輸山の方の航空祭など、原野のような大きい場所でなくてはできないような観光的なイベントも広さを活かして開いているところでございます。

以上でございます。

衛 藤: 時間が1時間ということで、私の話も少し長かったかもしれません。3番目からで失礼でございますが、山部さん、お手短かにお願いいたします。

山 部: 一の宮の助役の山部でございます。

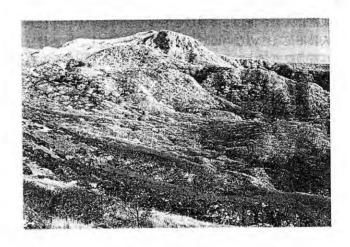
いま町長さんからお話がありましたように、かなり後にたくさんいらつしゃいますので、要点を絞りまして申 し上げたいと思います。

一の宮町はご案内のように、別府から一の宮の国道57号につながつているやまなみハイウエイが通つていますが、その両脇から波野の57号からこのやまなみハイウエイを横切りまして大津町に出ておりますミルクロード、この地域が当町の原野でございます。農業生産そのものは米・畜産・野菜・花でだいたい43億くらいの売上を約1,000戸で上げているんですが、現実は牧野、いわゆる原野の地域は阿蘇山麓の、今日の大滝先生のお話中に出てまいりました根子岳、高岳の北側と外輪山がいま申しました地域にあたります。面積約5,000haで、その中で改良草地がだいたい1,400ha強ばかりを占めますが、残りが原野、あとその他が入つております。

どの地域も同じでございますが、いわゆる牛肉・オレンジの自由化なり、あるいは今日のこういう農業環境なりで農家が非常に減りました。そして高齢化の問題からもおわかりのように、担い手が非常に少なくなりました。何しろいまの阿蘇町さんからもお話にもありましたように、もう火入れは止めようという話が一昨昨年から出ておりまして、町としましても、郷助役さんが申されましたように「それは大変だと、少なくとも全地域が火入れをやらなきやいかん」ということで、家畜も放牧家畜として約2,000頭近くおりますが、そういう意味で夏山冬里の畜産経営で、牧野についてはぜひ利用を高めていこうと考えております。

今日の写真のコマにはかなりの奥さん方がいらつしゃいましたが、いずれにいたしましても、若い人が非常に少ないので高齢者が主体となっておりますが、この急傾斜地等についてはご年配の人は大変であります。そういう実状でございますので、結論を申しますと、町といた





しましてもこの草原の景観維持、それから環境などいろいろな状態を考えまして、大滝さんの方から後で宿題もらつておりますから、この火入れにつきまして私の町では独自に、金額は小さそうにございますが、火入れ推進対策負担金というものを、各牧野の火入れの26牧野の皆さんにできるだけ適正な補助をいたしています。補助の考え方を申し上げますと、全体的には牧野面積の入会権関係も含めまして入会権配分率20%、火入れ面積割30%、それから均等割50%という格好で、先ほど申しました人件費に対する3割の負担、こういう考え方で今年315万円の予算計上をいたして進めております。

これはいずれにいたしましても、後ほど申し上げますが、こうした素晴らしい環境をこれからの将来に向かって残していくには、もう待ったなしの時点が来ているのではないかと思っております。そういう意味で、国でもほういう問題について真剣に取り組んでいただく時代が来ているのではということが、今日のサミットで私が申し上げたい第一点であります。そしてさらに、この火入れで一番問題になりますのは、やはり危険防止であります。観光客のほとんどは、この火の恐ろしさをあ

まりご承知でございません。場合によれば、先ほど大滝 さんが故という名前がつくかもしれないというお話がご ざいましたが、火の勢いは道路を越えてどんどん走りま す。単車が焼けたときもあるぐらいです。人命について も非常に危険がありますから、この間の火入れの会議で は警察や消防にも出ていただき、その危険防止を注意い たしました。そして、先ほど牧野組合の方がお話しにな りました空き缶、ビニール。これらについて観光のち りますが、今からさらに強く進めていかなければならない と考えております。

時間制約のため要点のみでございますが、私の話を終 わらせていただきます。

**衛 藤**: ありがとうございました。非常に積極的な施 策を取り入れていらつしゃいますね。

続きまして山口県の美東町の助役さんの清水さん、お 願いいたします。

清 水: 美東町はすでにご存じかと思いますが、ちょうど山口県の中心にありまして、隣に秋芳町の町長さんがおいでになりますが、秋芳と美東のちょうどその境に秋吉台があるわけであります。そして九州側が秋芳町でこざいます。人口は6,480人ぐらいでして、一番多い時には1万1,000人ぐらいおりましたけれども、現在では非常に過疎になりまして、戸数も1,800戸となつております。農業または観光が中心でありますが、最近は企業誘致や事または観光が中心でありますが、最近は企業誘致や事ませの造成等、山口、小郡から15分~20分の立地ということもあり、住宅団地の造成等も進めている状況であります。

時間がありませんので、中身だけ申し上げたいと思います。秋吉台は国定公園でありまして、文化財なり自然保護の立場から、非常に国や県、市町村が大事にしているわけでありますが、問題は今日のお話にもありますが、別題は今日のお話にもありますが、火入れの問題、このあたりもま常に高齢化いたしまして、秋芳町さんともいろいろ協議はしましても非常に高齢化が進んでおりまして、非常に困っているわけでございます。山焼きにつきましてもれているわけでございます。山焼きにとうちとでそれでも山焼き対策協議会」、秋芳町さんとうちとでそれぞれ協議会を持っているわけでありますが、そこでいろいろな話を煮つめながら実施をしている状況であります。

17kmぐらい周囲を火道を切るわけでありますが、それも5mから7mぐらいの、当町あたりでは火道と言っております。久住町さんでは野焼きとおっしゃっていますが、当町あたりは山焼きという表現をしております。そのあたり少し違うかとも思いまして、そういったことで

火道なり山焼きも進めているわけでありますが、それに 当たる人はやはり地域の集落の人、そして消防団にお願 いをしまして、消防団も一緒に当たって火入れの作業を 手伝ってもらっていろいろ進めております。

高齢化も進みまして、その山焼きに参加する人、県の 方にも非常に最近要望なり陳情いたしまして、何とかひ とつご援助していただけないかということでいろいろ相 談もしているわけであります。県のほうにもそのあたり の要望をいろいろ聞きまして、県としましてもその要望 についての協議もしていただき、財政的な援助など、い ろいろな知恵も貸していただいて進んでいるような状況 であります。いずれにいたしましても、作業は容易なも のでなくてはいけませんので、これからの問題といたし ましては、恒久的な火道を作業しやすいものにしなくて はいけないということに今取り組んでいるわけでありま すが、その方法につきましても県当局といろいろ相談し ております。非常に問題もありまして、草の内容を変え る方法などいろいろな方法を今年から実施していこうと いう状況になっているわけであります。そういった恒久 的な方法の問題なり、そしてまた財政的な援助なりも県 にお願いしておりますけれども、県の方にも今年から若 干のご援助をいただいておりますし、これから継続的に ご援助をして下さるということです。秋吉台は公園であ り文化財でありますので、地域の人が守っていかなくて はならないことは町村の方でももちろん理解しておりま すので、今からそういった問題につきまして協議を進め ているような状況であります。

秋吉台では保存管理マスタープランというのを昭和48年に作成いたしまして、県や教育委員会、秋芳町さん、美東町それぞれがいろいろな決め事をして守っていくことが基本でありますので、現在はそれを基に煮詰めているような状況です。その他につきましては秋芳町の町長さんからお話があると思いますので、以上で終わります。衛藤: 次のお席は北海道の小清水町長さんでございますが、美東町のお隣の秋芳町長さんに、今のことに関連しまして補足などの状況をお願いいたします。

上 利: ご紹介いただきました秋芳町長でございます。 いま美東の助役さんからお話がありましたし、我が町か ら今日事例報告もいたしましたので、重複をするところ は避けて申し上げたいと思っております。

内容等につきましてはいまお話があったとおりでありますので、問題点などに若干触れてみたいと思っております。

何と申しましても山焼き、我々は山焼きと申しておりますが、従事者が随分高齢化をしていますし、特に秋芳 町におきましては現場に到着するための道がないという 困難があるわけでございます。従つて、美東町さんと協議を申し上げまして、県当局へぜひこの道を造つてほしい、そして恒久防火帯も造つてほしいということを再三お願いしましたところ、大変県ご当局のあたたかい気持ちをいただきまして、平成6年から「秋吉台山焼き対策検討協議会」なるものを作つていただきました。実は地元とそして自然保護団体、そして学識経験者というような方々に数回にわたつてこの問題を協議していただきま、昨年の11月にだいたいの方向づけをしていただきました。我々がお願いをいたしましたことも、実現の方向で現在進んでおります。

今まで山焼きの経費は秋芳町・美東町で負担をしていたんです。ご参考になるかと思って若干触れてみたいと思いますが、先ほどお話しした、普通防火帯といっていますが、だいたい我が町で1万2,000mあるわけでございます。出動人員が約1,000名、これに対しまして今まではだいたい500万ほど町費で調整をしておりましたが、県ご当局の大変あたたかいお気持ちをいただきまして、お金のことを言ったら恐縮なんですが、今年の予算調整で成ら年から200万の上乗せをいただくことになりました。お金で解決する問題でもございませんが、我々は大変ありがたいと思っております。加えまして、今年から我が町につきましても作業道の建設に着手をするということで、これに対しましても県からある程度の財政負担をして下さることになりました。

今まで私どもは、秋吉台の山焼きの高齢化、過疎化が 進んでいることもあり、例えば遊歩道でも造ったらとい うような考えを持つていたことがあったんです。しかし、 マスコミさんから、実は秋吉台は国定公園の1種、2種、 3種、そして特別天然記念物にも指定をされているとい うことを教えていただき、自然破壊にもつながりかねな いので、残念ながら遊歩道ができなくなったという経緯 があります。そういうことを踏まえて、我が町の若いグ ループの皆さんがマスコミあたり、あるいはフォーラム などをやってくれまして、マスコミの皆さんにも、やは り景観保持のためにはこの山焼きは必要であるというこ とを理解していただけるようになり、お互いの共通認識 ができて参りました。しかしながら、この恒久防火帯に つきましては自然保護団体、あるいは学者の先生と地元 の我々とはまだまだ差があるわけであります。これを今 後解決をしていきたいと思つております。

もう1点、実は我が町では秋吉台にはセンブリやリンドウ、ワラビなんかが生えているわけでありますが、環境庁の告示によりましてセンブリなどは取ってはいけない、リンドウもだめだ、オキナ草もだめだ、と"だめ・だめ"の連続になっております。営業で取る場合

はいけないにしても、せめて地元の者に、この日に限つては、というほどぐらいはセンブリぐらいは取らせてもらいたいということを絶えず私は主張しているんです。実は私も秋吉台の山麓で育ちまして、昔から朝、腹の具合が悪いときにはセンブリをお湯の中に入れて飲むと、すぐに大変快適になりました。小学生時代はそのセセンブリが学用品にも変わったという時代で、私にとってセンブリは素晴らしい生活品であったと思っておりますので、今後こういうふうなサミットを通じて、皆さん方のご共鳴がいただけるならば、せめて1日ぐらいはセンブリぐらいは地元に限っては認めてほしいということでは私はらいにですね。何もかもいけないということでは私は自然保護はできないというふうに思っておりますので、以上であります。

衛 藤: ありがとうございました。さすがに有名な秋 吉台を抱える秋芳町でありまして、秋芳町・美東町と県 をも巻き込み、また自然保護団体とも連携を取つた、進 んだご報告をいただきました。ありがとうございます。

席の順序を少し変えていただきまして申し訳ありませんでした。では、続いてはるばる北海道からおいでになりました小清水町の河合淳町長にお願いいたします。

河 合: ただいまご紹介いただきました、北海道小清水町の河合でございます。まず最初に、今日こうして久住町が大分県と提携して全国的な「高原野焼きサミット」を開催されたことに心から敬意を表したいと思います。そして、また今日それぞれの町村の事例発表を聞かせていただきまして、本当にご苦労の中で、大変情熱的に一生懸命取り組んでいるお姿を見聞きしまして、改めて感銘を深くしたところでございます。

さて、小清水町でございますけれども、女満別空港から車で約40分という所にありまして、原生花園を有している町であります。町は、これはもう農業が基幹産業の町でありまして、農家が約460戸ぐらいで1万haの耕地を作っておりますから、だいたい1軒の農家で20haちよっとということで、総売上げは毎年だいたい130億前後という町であります。農業情勢は非常に厳しいものがありますが、これからも、厳しいからといつて農業をやめない、小清水町はやはり農業の町として日本全国の消費者の皆さんに安心して食べていただける、そういう食糧の基地としてやはり努力をしていこうと体制を決め、今日もまた美味しい物が種れているわけであります。

反面、原生花園がこのところ、今日も辻井先生のご発表の中にもありましたようにパッとしないわけでありまして、衰退の一途をたどる状況が昭和44年の後半頃から出てきています。これは何とかしなくてはならない、農業と同じように原生花園も胸を張つて全国の皆さん方に

おいでいただけるような状況にしなくてはならないということで、それについて実は野焼きという方法をひむり上げているわけであります。これは58年頃から取り上げているわけであります。これは58年頃から取り上げているわけでありますが、北大の辻井先生グループので、中の裏づけがありまして、その成果が出てておりまるとで、北海道を中心といたしまして私どものでということで、北海道を中心といたしまして私どもいたいうことで、北海道を中心といたしまは種極いたのが一体となって、特にこの2~3年は積極いに行っております。昭和30年頃には100種以上の花が乱を上でしております。昭和30年頃には100種以上の花が乱を上でも見ますが、そういう状況をまております。

今日もいろいろと勉強させていただきましたけれども、何といいますか、私どものところは国定公園でありますけれども、こういつた財産、草原もそうでありますが、草原とかこういつた原生花園の今後の状況の中でこういったものを守っていくためには、広域性といいますか、公共財産として広域財産としての認識をやはり全国に広めていく必要があると思います。そういうことになりますと、やはり財政的にも行政はやはり応援をしていかなくてはならないと痛感しているところでございます。

細かくは辻井先生が発表して下さったとおりであります。どうぞ北海道においでの節は、小清水町には温泉も出ておりますし、50人ぐらい泊まれるホテルもできましたし、観光地に近い所でございますから、北海道においでになりましたら、どうかひとつ原生花園の状況を見ていただくためにも小清水にも足を運んでいただきたいと最後にお願いを申し上げまして、簡単でありますが発表とさせていただきます。ありがとうございました。

衛 藤: ありがとうございました。南の九州という島に住んでる者には、北の北海道という所は本当に垂涎の地でございますので、この中にも行きたいという方が多いと思います。ありがとうございました。

それでは熊本県の南小国町、それから産山村はどちらも大分の隣の県ではありますが、久住町にとっては隣の町でございます。それから、九重町は同じ県でありますが、久住山を挟んでちょうど北側にある町で、久住の「久しく住む」と九重の「九つ」とよく間違われる町でございます。3町村、お隣の町村が最後になりましたが、まず産山の甲斐助役さんからお願いいたします。

**甲 斐:** 久住町さんの隣、産山村からまいりました甲 斐でございます。

ご紹介がございましたように、私の村はこの久住町と 連坦しておりまして、先ほど稲葉牧野組合の佐藤さんか らご紹介ございましたように、稲葉牧野組合の隣が私ど もの産山であります。先ほどの5万円の看板の話は初めて聞きまして、非常にぴつくりしました。

産山村には原野が約2,000haございます。久住山系の原 野と阿蘇山系の原野の二つに分かれております。その中 で、阿蘇山系の原野につきましては観光開発や草地改良 が進みまして野焼きの心配はあまりないんですが、この 久住町に連坦しております久住山系の原野にはたくさん の問題がございます。毎年、約150haから200ha野焼きを 行つており、たびたび村議会等におきましても重要な今 後の課題として論議されておりますが、なかなかよい方 策がないということで、平成7年度予算で防火線用グリ ーンベルト造成試験というのを予算化をいたしました。 と申しますのは、平地においてはトラクター等で約10m 幅を耕起し、傾斜地におきましては電気牧栅を導入いた しまして、牛を放牧して電気工法によってクローバー場 を造るというようなやり方を考えているわけですが、問 題点といたしまして、水をどうするか、あるいは餌をど う与えるかなど、いろいろな問題点がございます。そこ で、これは県の指導にもご協力いただくわけでございま すが、具体的なことにつきましては熊本県の那須係長が おみえでございますので、あとから時間があったら説明 などいただきたいと思います。

そういうことで、いろんな畜産価格の低迷の問題であるとか、あるいは高齢化、過疎という問題も抱えております。しかしもう1つの問題といたしましては、農村が従来持つていた村落の共同体というか、連帯意識というものがだんだん薄れてきて、自分は野焼きには関係ないからやらない、牛がいないから関係ないというような意力がだんだん広まりつつあるんではないかという危惧を私は感じます。先ほど筑紫先生のお話にありましたように、その地域はやはりそこに住んでいる人たちが守るというような意識をもう一度持つていただきたいのです。時間もございませんので、これで終わります。

衛 藤: 稲葉牧野のお隣、産山村の助役さんでござい ました。

それでは続きまして、同じくお隣でございますが、南 小国の橋本町長さんがお見えになっていたんですけれど も、ちょっと急用でお帰りになりましたので、佐藤収入 役さんにお願いいたします。

佐藤: 皆さん、こんにちは。私は南小国の収入役の 佐藤でございます。南小国の実状についてまず申し上げ ます。

当・南小国町は久住町さんに隣接しておりまして、別府市から熊本市までの間にちょうどこの瀬の本高原があるという、九州のど真ん中でございます。私のところの面積は1万1,586haのうち、現在原野が3,000haでございま

す。もともと3,000haぐらいあつたのでございますが、戦後の造林奨励で急傾斜の所は全部杉移植をして、今日に至っているわけでございます。農林業を中心とした町でございまして、また非常に温泉が豊富な町でございますから、観光をタイアップしたところの町の振興を図っているわけでございます。

現在、南小国町におきましては28の牧野組合がございますが、組合員はだいたい約1,200名でございます。この1,200名で3,000haの管理を行っているわけでございますが、なかなか組合員も後継者不足、また年令の高齢化等々によりまして輸地切り事業、それから輸地焼き、野焼き等の人手不足等が非常に深刻なものとなつております。現在野焼きを中止している牧野組合もございまります。この中で昭和30年代に大きな野焼き事故がございまして、小さい子どもが1人全身火傷で亡くなりました。もう1人は命を取り止めたものの、非常に可哀想な状況になつております。こういうことがありまして、中止をしたところ等につきましては今日の事例発表でもありましたように、非常に灌木が生い茂っております。原野の様相を呈していないと、非常に火災の危険性もあるというような状況になりかねません。

それから高齢化によりまして、これは皆さんの地域ではどんな表わし方をするのかわかりませんが、"ごうだて金"といって、ある一部をもう高齢者になりましたら部数員で出していただく、出役しても出していただくという方法を取っているのがほとんどの組合でございます。しかし、近年それを廃止しようという動きも非常に多くなっております。というのも、"ごうだて金"まで出してものです。原野の火入れ等につきましてもボランティア的な思想が強くなっているものですから、"ごうだて金"などを取ることによって牧野組合を脱退するという方も非常に増えている地域もございます。

牧野の管理運営には多額の経費を要しているわけでございますが、この一番の収入源がクヌギでした。所得を上げるために急傾斜地でクヌギを造林しているのでございますが、このクヌギが近年非常に安くなりまして、一時は1本4,000円以上していたものが今は1,000円前後と4分の1以下に収入が下がつております。このままいくと、あと数年後には管理運営費がまったく出ないというような牧野組合もございまして、非常に深刻になっております。

こういうことで、本年の1月末に全牧野組合の組合長さんに集まっていただきまして、町と今後の善後策についていろいろ検討し、また要望事項等もお聞きいたしました。その中で、やはり私のところの町におきましても、

牧野内の道路がいわゆる防火線を兼ねているというもの も当然多うございます。しかしながら、牧野の道路の整 備補修もままならない、それから牧栅が非常に経費がか かりますが、これも補修できないというような地域もご ざいますし、砂利の支給、生コンの支給を町に何とかお 願いできないかという強い要望もございました。こうい うことで、町といたしましてはこの3月の定例町議会に 6年度の追加補正予算として360万円の補正を計上するこ とにしております。支給の方法はいろいろございますが、 隣の一の宮町さんあたりの先進の方法もございますし、 町独自の方法をまた少しそれに取り入れまして、何とか 急場をしのぎたいという策を今考えているわけでござい ます。これによるいろいろな経費を考えたときに、やは り今後は原野の資源の維持管理における経費を何とか捻 出する方法が重要になりますので、できれば県あたりを 通じまして、また同じ思いをしております全国の町村と ともに、国・県に要望といたしまして、地方交付税の中 に恒久的な財政事業としてみてもらう方法はないかとい うことを現在考えております。

どうかよろしくお願いいたします。

**衛 藤**: 町村の補助以外にまた交付税という新しい要望も出てまいりました。ありがとうございました。

それでは一番最後になりましたが、山を挟んで北側に あります九重町の帆足助役さん、お願いします。

**帆 足:** ただいま紹介を受けました、九重の帆足でございます。衛藤久住町長から申されましたように、私の土地につきましては久住山を挟みまして向こう側にありますが、最後でございますし、時間も非常に迫っておりますから簡単に申し上げたいと思いますが、せつかくの機会ですから、うちの宣伝といいますか、実状を少しだけ申し述べさせていただきたいと思っております。

うちの場合、大分県の方々、それから九州の方はだいたいおわかりかと思いますが、「九重(ここのえ)」と書きます。これは今、相撲の九重部屋ということで認識してもらえば"九重"になりますが、皆様方が目で見る分には"九に重なる"と書きますと「くじゅう」と比較すると損をしている感じも持つております。うちの場合で、非常にそういうことで、大分県でも271.15kmということで、大分県中でも出、そして草原が主でございまして、だいたい72~73%ぐらいは山林、それから草地でございますが、その中で特に観光的な問題につきましては、ご案内のとしておりますが、それを合わせますとだいたい122,500kwの発電りますが、それを合わせますとだいたい122,500kwの発電

を行っております。全国で見ても、だいたい46%は我々の地域で地熱の発電を行っていることになっております。 そういう関係で非常に温泉も多いわけで、私の町は"地 熱と温泉の町"ということで売り出しているわけでござ います。

それでは野焼きにつきまして少し述べたいと思いますが、ご案内のとおり、野焼きというのは、我々が考える中では牛の放牧、それから動植物の保護等が主でございまして、以前はワラビ狩りとかいうようなことで、非常に皆さん方がいらっしゃっていたのでございますが、今はどこもご案内のとおり、非常に厳しい面がございます。うちの場合はそういう草原が多いために、いろいろと植生の関連で貴重な草原もあるわけでございまして、特にうちは飯田高原の中でも「自然を守る会」というもがあって、いろいろとご苦労をなさっているようでございますが、その中でいかにして野焼きをするべきかということが課題になっております。

何分にも、昨年の野焼きの状況を見ますと1,786haしか野焼きができていない。過去の30年代から見ますと、約3分の1しか野焼きができていないという実態であります。山村でございますから、その中でやはり基本になりますのは畜産でございまして、現在ではだいたい和牛を含めまして3,600頭ぐらいの乳牛が飼育されておりますが、たんだん畜産も少しずつ盛んになって伸びておりますが、いま特に県が増頭運動、大分県で10万頭の牛を飼おうということでハッパをかけておりますが、ただ残念なことに、採草放牧地が非常に荒れていますので、やはり放牧地の少なさで苦労をしているというのが実態でございます。

それともう1つの問題は、どこも一緒で高齢化ということです。それから人が足らないということもありますが、それに加えて20年代からスギ・ヒノキを含めまして針葉樹の推進を進めてきたわけでございますから、いえば山の頂上まで木を植えるというふうな実態の中、草原は減つてきています。平成3年の19号台風、今までに経験したことのないような大きな台風の中で山林がやられてしまった実態がございますが、九重町におきましても畜産、それから林業など、財政的に非常に打撃を受けております。

今日のシンポジウムでいろいろお聞きした中で、我々は野焼きとは畜産を主にしたものであると考えておりましたが、これは少し認識を変えなければいかんなと感じました。野焼きには二通りあるんですね。そういうことで、とにかく今日も言われましたように、この地域は当然自然を守るのが基本でございますが、少なくとも都市といいますか、こういう山に入らない方が多く来られる

わけでございますから、お互いに共存しながらこの自然 の環境をいかに守り、そしてひとつの生産を上げていく かということが基本になろうかと思います。まだまだ申 し上げたいことがありますが、時間が最後でございます のでこの辺で終わりたいと思います。

大変どうもありがとうございました。

衛 藤: ありがとうございました。

これでひとわたり状況報告が終わりまして、これからいろとご討議の場面ということを考えておりましたが、次の時間の関係もございますので、これまで前の座談会などで出たご意見、それにまた各町村の状況をまとめておうかがいしたわけでございます。実はひとつの町だけでも1時間ずつぐらい宣伝やその他を兼ねて報告していただこうと思っておりまして、予定ではもう一巡お願いしたいということでございましたが、またこれ、30分ぐらいかかりますので、いま報告した内容をまとめさせていただきます。

だんだん農家の戸数が減ってくる、しかし畜産のまた 戸数も減ってくるが、町によりましては牛そのものの頭 数は大分多くなっているということで、牧野はたくさん あるが野焼きを続ける人が減っているという状況です。 その畜産との関わりとの野焼きとの差がありますけれど も、秋吉台のようにすでにあまり畜産としては必要ない が観光として必要だというところもございます。

また野焼きをすることにつきまして、道路とか輸地切りの困難とか牧野組合の運営の困難さ、そういった問題も出ておりまして、畜産との関わりの深さの度合いによっていろいろな状況がございます。

町の補助金あるいは県などの配慮、あるいは環境庁、 あるいは自治省への交付税の問題、そういう要望も伏線 としては出ておるわけでございますが、農業を維持する ための野焼きに加え、若干様変わりをしながら観光を加 え、都市の交流も加えながらやるといった方向も出てご ざいます。

以上のことをまとめまして、これからはこうした問題を抱えている自治体がさらに詳しく連携をし、情報を交換をしながら、また国なり県なり環境庁のそれぞれのところに申し入れをするという将来の含みを込めて、本日の「全国野焼きサミット 久住宣言」という、案を作って下打ち合わせをしたものがあり、どうかそれでまとめさせていただければと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

**衛 藤**: それではかなり問題が出尽くして、まだ十分 集約はされないかもしれませんが、サミット宣言を朗読 させていただきたいと思います。

### 全国野焼きサミット久住宣言

日本の草原は、放牧・採草・野焼きなど人間の営みとの関わりの中で形成され、維持されてきた。美しい草原景観が評価され、国立公園、国定公園などに指定されている地域も多い。

しかし、近年農村における過疎・高齢化・農畜産業の不振や変質、草原に対する無理解など草原をとりまく様々な環境の変化により、日本の草原は年々

減少しつつある。

本サミットでは、今日の草原を守る諸問題について、地元自治体の立場から議論を行い、次の点について意見の一致をみた。

閉会にあたり、この共通認識を「久住宣言」としてまとめ、ここに宣言する。

- 1. 本サミットを契機として、日本各地の草原を有する自治体間の交流の輪を広げ、連携を密にしていく。
- 2. 草原の価値と草原を維持することの重要性について広く世論の理解を求めるために、共に行動していく。
- 3. 絶滅しつつある日本の草原を維持していくための方策について、共に考えていく。以上でございます。

### 久住町長 衛藤龍天

ご賛同の方は拍手をお願いいたします。(拍手)

ひとわたりのみで大変申し訳ありませんでしたが、これをもちましてサミットを終わりたいと思います。この宣言にありますように、これからは自治体間の交流の輸を広げまして、そして必要な情報について要望やそういう方面の協議、あるいは研究もいたしたいという関係で、本日は初めてのサミットでございますが、また協議をいたしまして、これからの第2、第3回のサミットでさらに研究なり、ま

とめが深まりますことを心から期待しておるところでございます。

ご遠方からご参加いただきました町村の町長さん、助役さん方に心から感謝し、また最後までご聴講をいただきました関係者の皆様方に対しまして、心からの謝意と今後のご指示・ご指導をお願いいたしまして、サミットを閉会いたします。ありがとうございました。

秋吉台からの報告を行った永嶺さんへの質問に回答する時間がなく、後日、永嶺さんに質問の回答をお願いしました。質問及び回答は次のとおりです。

### 質問

地域活動として、地方の"自然財産"である秋吉台の景観を守られているとのこと、敬服いたします。ご報告中の添付資料のうち、とくに"とつてもゆかいな秋吉台ミーティング"の分科会のひとつ・エコツーリズムは、次世代型の環境倫理を皆で考えるきつかけ作りには、最適のものと思いますが、その得られた成果、感想などお聞かせ下さい。また"風景の作法"なる命名にも、何か感じるもの(特に風土と精神的な価値について)があります。意図するところをご説明下さい。

### 回答

「秋吉台ミーティングの分科会のひとつエコツーリズムで 得られた成果、感想について」

- ・体験する自然が豊富にあること (人の手が加わっていないもの)
- ・秋吉台周辺で取れるものを中心に食を考える
- ・自然体験の延長戦での宿泊場所を

この3つの観点からルートを考えマップを作り、秋吉台の 自然食やドリーネ耕作を再現して、無農薬の野菜作りを行い、 空き家や鍾乳洞などを利用して宿泊できるところを作り出す ものです。

### 「風景の作法について」

風景とは自然です。

自然に対する作法は、人が手を加えないことによって自然 を残すことも一つの方法です。

(秋吉台の自然は人が作り出した自然です。この自然を守るためには、どのような作法が必要なのでしょうか?)

### [基調公演]

### 沼田 眞

### (財) 日本自然保護協会会長、千葉県立中央博物館館長

1917年茨城県生まれ。1942年東京文理科大学卒、専攻は生態学。千葉大学教授、日本生態学会会長、日本植物学会会長、環境庁審議会委員などの要職を経て、現在に至る。田畑や牧草地など人間と密接にかかわる自然を対象とする応用生態学の基礎を確立した業績等により、紫綬褒章(1983年)、日本学士院エジンバラ公賞(1988年)など数々の賞を受けている。

### [各地からの報告]

### 辻井 達一

### 北海道大学農学部教授

1931年東京生まれ。1959年北海道大学博士課程修了、 農学博士。現在、北海道自然環境保全審議会会長、環境 情報科学センター評議委員、国際 A I 財団評議委員とし て活躍中。

### 高橋 佳孝

### 農林水產省中国農業試験場畜産部主任研究官

1954年福岡県生まれ。1978年岩手大学修士課程修了、農学博士。農林水産省技官として活躍中。専門は草地生態学。

### 永嶺 克博

### 秋芳梨生産販売協同組合総務理事

1951年山口県生まれ。梨の専業農家を営み、"秋芳梨"のブランド品化に成功。秋吉台の山焼きを考える「とってもゆかいな秋吉台ミーティング」実行委員事務局も務めている。

### 大滝 典雄

### 熊本大学非常勤講師

1928年熊本県生まれ。元熊本県畜産試験場阿蘇支場長。 長年、草地畜産の研究と技術指導にあたりながら、阿蘇 の草原の研究に取り組んでいる。阿蘇地区パークボラン ティアの会会長。

### [座燚会]

### 筑紫 哲也

### ジャーナリスト

1935年大分県生まれ。1959年早稲田大学政治経済学部卒、朝日新聞社入社。「朝日ジャーナル」編集長などを経て、現在、TBS「ニュース23」のキャスターを務め、鋭い問題分析とわかりやすい解説で人気を博している。

### 瀬田 信哉

### (財) 自然公園美化管理財団専務理事

1938年大阪府生まれ。北海道大学農学部卒。各地の国立公園でレンジャーを務めた後、環境庁自然保護局の各課長を歴任。自然保護行政及び環境教育の分野に造詣が深い。大分県地球にやさしいむら基本構想検討委員会委員。

### 佐藤 孝

### 久住町稲葉牧野組合

1935年久住町生まれ。地元で米、畜産、椎茸の複合経営を行う専業農家。農業委員として農業行政の一端を担うほか、まちおこしグループ「羅針盤」の一員として地域づくりにも取り組む。



## 畜産の大切さ知って

### シンポャきずな生まれ活性化



⑤牧野組合の指導で、フ を防ぐための火消し棒を まで状に編んで、飛び火 ジカズラのつるで竹をく 作る野焼き交流の参加者 (町営国民宿舎で) 個久住高原での野焼き

のイベントなどにも招き 芽吹く山菜採りや展望所で 験だけでなく、野焼き跡に 組んできた。今回の参加者 交流を深める計画だ。 には手紙を出し、野焼き体

か考えてほしい」と、野焼 いけるのか不安。交流を通 ら先も久住の自然を守って が衰退していけば、これか したら草原を永久に守れる を学び、都市の人にもどう ご交流に期待をかける。 **爆業に何を求めているのか** して、私たちも都市住民が 志賀是孔組合長は「農業 地区で、「人と自然の共生」 や「開発と環境の調和」と しいむら一つくりのモデル る。県が進める「地球に優 近年観光客も急増している が、人口の減少は続いてい いう理念を、農業や観光、 国立公園が町の半分を占め 中山間地域。阿蘇くじゅう 生活、教育の面から具体化 用牛の繁殖と稲 作を中心とした

り組み始めた。五日の野焼き体験は雪で中止にな 町の稲葉牧野組合と地元の町おこしグループ「羅 らおう――。そんな願いから、大分県直入郡久住 針盤」は今年から、都市住民との野焼き交流に取 立ちに新たなきずなが生まれそうだ。 は、ワラビ狩りなどにも招く計画で、野焼きを仲 はぜひ体験したい」との声が相次いだ。同組合で 持しているとは知らなかった」とびっくり、「次 を学んだ約六十人の参加者は、「畜産が草原を維 ったが、前日の講習会で野焼きの役割や方法など 草原を守っている野焼きの大切さを分かっても

> 広がる草原の景観を維持し 焼きと放牧が、久住高原に 入会権者が共同で行う。野 防ぐため、|畜産農家などの 草地に樹木が侵入するのを 野焼きは、毎年三月、牧

き交流会もその一環として シンポジウムを開催、野焼 盤は、同町で四日、野焼き で、大分県と久住町、羅針 々難しくなってきた。そこ 自由化や高齢化で継続が年 要とするため、牛肉の輸入 しかし、多くの人手を必

運営、組合員が作った野菜・

稲葉牧野組合は展望所も や農産加工品をそこで販売 はど地域活性化に取り野焼き交流では裏方を務め

また、シンポの主催者で

する実践策を今年度中に第

取り組む人づくりを目的 六十二年に設立。 い、農民や町職員らで昭和

る米粉を使った料理コンテ ライダー大会などを開き、 くなど、町民に活性化への ストや自然を学ぶ教室を開 わせ沿道に菜の花を咲かせ 進。 また、 仲秋の名月に合 町民と町外者との交流を促 にり、酒造りの過程ででき 久住の自然を生かしてグ

うとの機運が、牧草よりも い」(六十四歳の男性) -刺激を与えてきた。 できることはないか探した 性)、「高齢者でも手伝いが 考えたい」(二十七歳の女 れるにはどうしたらいいか っていた。野焼きが続けら 野焼き体験は中止。しかし、 一足先に芽吹いたようだ。 草原は自然にできると思 あいにくの雪で、五日の -と参加者。野焼きを守ろ

H 7.3.13日本農業新

### 荒れる草



### xg シンポで存続法

状が報告され、景観を保つ「野焼き」の公益機能がアピールされた。 ポでは、久住高原だけでなく、阿蘇(熊本)、三瓶山(島根)、秋吉台(山口)などの草原も危機にある現 だが、畜産の不振や高齢化などから野焼きも徐々に減り、「草原景観」が全国的に失われつつある。シン の久住高原で開かれた。草原の景観は、牛を放牧する農家が早春に「野焼き」をすることで保たれている。 日本の美しい草原を守るための「野焼きシンポシウム」(主催=大分県、久住町など)が四日、大分県

国から五百人が参加。 が減り、草原が荒れ始めて 手不足、植林などで野焼き 会あいさつで、過疎化や人 衛藤龍天・久住町長が開

いる現状を報告、「農村と

央公民館が会場となり、全| きをおもしろく、環境にや | では、日本自然保護協会の | の保護にもなっている] と 野焼きシンポは、同町中 | 都会の人との交流で、野焼 | の草原 ] と題した基調講演 | れている。また、草原植物 |民の野焼きへの関心が高ま | このシンポを契機、都市住 一て、よみがえらせたい」と、 | ることに期待を表明した。 | さしいイベントにすること | 沼田眞会長が、日本の気候 | 述べ、人と自然が共生する 第一部の「滅びゆく日本一態に維持することで保護さ一生花園」(北海道)、高橋佳 条件では草原を放置すると 一は、農民と家畜が作りだし、 森林になると指摘、「草原 人間と自然の関係を良い状 |学長学部教授が「小清水原 ことの重要性を訴えた。 | 告」。辻井達一・北海道大 第二部は「各地からの報

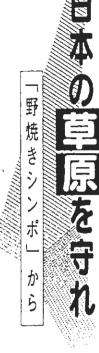
> 台」(出口)、大滝典雄・熊 究員が「三瓶山」(島根)、 孝・展水省中国展試主任研 本大学非常勤講師が「阿蘇 協同組合総務理事が「秋吉 永備克博・秋芳梨生産販売 (熊本)の現状をそれぞれ

などの目的で、「野焼き」 とが強調された。だが、最 の景観が形成されてきたこ 近の畜産の不振、過疎・高 われて、雄大で美しい草原 が数百年も前から営々と行 の維持が困難になっている き」の担い手が減り、景観 齢化の進行などで、「野焼 報告した。 現状が訴えられた。 各報告では、放牧、採草

ャーナリストの気紫哲也 第三部の座談会では、シ

> の意義とその維持のための 佐藤孝氏の三人が、「草原 課題」をテーマに話し合っ一どを討論した。 稲葉牧野組合の専築農家、 専務の瀬田信哉氏、久住町 氏、自然公園美化管理財団 |具体的な野焼きの存続法な 国八町一村の町長、助役が 「野焼きサミット」を行い、 シンポシウムの後は、

H 7.3.5 日本農業新聞

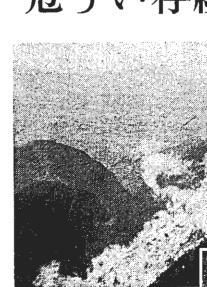


論などをまとめてみた。 牛を放牧し、採草してきたから今の景観がある。しかし、畜産農家が高齢化し、 担い手も減った現在、草原は危機にある。草原の将来を探るため、今月初めに 口県)などには雄大な草原景観が広がる。だが、農家が何百年も野焼きを続け、 大分県久住町で全国初の「野焼きシンポジウム」が開かれた。各地の報告、討 日本にも美しい草原がある。阿蘇(熊本県)、久住高原(大分県)、秋吉台(山

原景観だ。夏は「緑の海」。 公園の主役は、日本一の草 九州の阿蘇くじゅう国立 五十五ी減。今後も減少を 予想する。 年の野焼き実施面積は一万 八百三十分、前年より二百

山をバックに牛がゆったり いと、低木の侵入が始まり、 草原は森林へ変わってしま くなった現状では「野焼き 春に「野焼き」を行わな 一
お
。
高齢化した
農家が
多 な。 有 番 最 家 だ けな ら 四・

(上)



カルスト(石灰岩)台地

る予定。

ら二十四年ぶりに再開させ

管理、手入れし、一人当た 草原は百五十の牧野組合が りが担う面積は一・二五 大滝氏によると、阿蘇の

### 入れない十五度以上の急傾 う防火帯をつくるための だ。阿蘇ではトラクターが 雄大な草原景観を失うこと う。貴重な草原動植物が絶 になる。ところが、春の「野 滅したり、観光資源である 焼き」とともに、初秋に行 「輪地切り」作業は重労働 の存続が危ぶまれる。 ケート調査では「野焼き」 なくなる」も二%あった。 なる」と答え、「すぐでき について二二%もの牧野組 合が「近いうちにできなく 熊本県阿蘇事務所のアン に大山隠岐国立公園に編入 された。ところが、現在の の美しさから昭和三十八年 放牧地が広がっていた。そ 大な草原だった。約千分の 昭和初期には全山がほぼ雄 三瓶山は杉、カラマツが植 林され、草原はかつての一

られてきた」と説明した。

られ、美しい

焼き」が続け 約千年も 寛野

景観が形づく

平安時代から 蘇の草原は、 動講師は「回 を呼ぶ。

大滝典雄非常

熊本大学の

と草をはむ光

景が、観光客

島根県にある三瓶山は、

減している」と大滝氏。昨 きが行われきたが「今は半 から二万五千お規模で野焼 だが、阿蘇ではかつて二万

原景観が失われ、近年は訪 割以下に激減。「美しい草

・橋佳孝主任研究官は報告。 る。観光資源の草原を維持 田市商工観光課が、四年前 動きも出ている。地元の大 農水省中国農試畜産部の高 れる観光客も少ない」と、 職員、消防署などが出役す から野焼きを始めた。市の 大切さが見直され、回復の ただ、三瓶山では草原の 両立を目指す一歩として、 することが目的だ。 は何も生み出さない」と高 て焼き捨てるだけで、生産 は違う。「ただ労力をかけ そが健全な姿に違いない。 橋氏。畜産と景観保全が両 立した本来の「野焼き」こ 家が畜産のために行うのと しかし、この野焼きは霞

> たちを巻き込むことが必要 として、「今後は一般の人

のものを、愉快なイベント 務は現状を報告。野焼きそ

だ」とも提起した。

なっている」と秋芳梨生産

作業員の確保が年々難しく

「平均年齢は五十九歳。

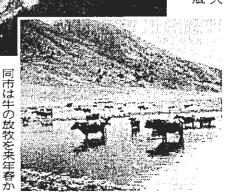
な仕事」としてやってきて

へたちが行うが、「奉仕的

秋芳町、美東町の集落の

販売協同組合の永樹克博亨

滝典雄氏撮影) ⑤と、昭和三十年代の三瓶 山・西の原。全山がほぼ草原だった 阿蘇の急斜西 の野焼き(熊本大学の大



H 7.3.14日本農業新聞

光維持が主体になってい

まで減少。農畜業は撤退し、 原は三分の一の約千五百秒 の秋吉台では、かつての草 と草原景観で有名な山口県

「山焼き」(野焼き)は観

登山者や観光客の心を和ませてくれる。その草原の から畜産農家が維持、管理を担ってきた。 維持や管理が「過疎と高齢化で難しい」。阿蘇山の すそ野に連なる大分県直入郡久住町の久住高原も昔 同町で閉かれた全国野焼きシンポジウムに地域住 アザミやリンドウなどの草花が咲き誇る草原は、

祖代々が住んだ久住高原の農家の生まれ。 民の代表として参加、「草原の危機」を訴えた。先 、カヤで屋根をふくなど草原の。贈り物』で生活、 一昔の畜産農家は草原で牛を飼い、牛で田畑を耕

捨てるものはなかった」

り育ててきた。やめたら五年で草原は消滅してしま う」と指摘する。 になってしまう。「数百年続いた野焼きが草原を守 い草花の育つ空間を奪い、やがて雑草地から雑木林 草原は放置すればカヤなど背丈の高い雑草が小さ ている。

しかし野焼きを担っている地元三地区も三十年前

全国野焼きシンポで草原の危機を訴えた



孝さん

化率も約二五%と高く、野焼きの実施が難しくなっ と比べ千二百五十戸から四百戸も減り、同町の高齢

三瓶山、山口県秋吉台、熊本県阿蘇なども同じ悩み シンポに参加した北海道小清水原生花園、鳥取県

く」ことで意見が一致した。 アに野焼きへの参加を呼び掛けてい リストの筑紫哲也さんと「ボランティ を抱える。参加者は出席したジャーナ

色に染まる。 てミヤマキリシマが咲き終わる夏は濃 れ、フデリンドウ、コケイラン、そし 、緑に変化、 やがて秋のススキで黄金 久住高原の春は若芽の薄緑で覆わ 「見飽きることがない。特に夕日は

らも都会も協力し合おう」とネットワークづくりに 界的にも貴重な植物」という。「草原を守るためむ 原、久住山のコケモモ群落などは「世 絶景で国民の宝だ」。中でもネザサ草

取り組み始めた。 妻と長男の三人暮らし、 大分県出

五十一歳。

H 7.3.31京都新聞

(同じ内容の記事が大分合同、愛媛、中国、松江、 岐阜 徳島 神戸、 新潟、 岩手、北日本、 下堅など各新聞にも掲載された)

# 滅びゆく草原―どう守



らが参加して座談会筑紫哲セさん(中央)

く日本の草

ウムでは、研究者らの講演 焼きサミット」があった。 がる市町村長らの「全国野 主催。同町で進められてい 県、久住町と同町のまちお と報告や座談会、草原が広 ししグループ「羅針盤」の 野焼きシンポジウムは 上がった。草原を①畜産を 原の意義とその維持のため 然環境上も貴重とし、 布している一などから、 自然②日本と大陸が地続き 通し、人間と共生してきた 基本構想づくりから浮かび だったころからの植物が分 に」と話し合

基調講演をする沼会を は調講の をする紹子を はないる。 はない。 はないる。 はないる。 はないる。 はないる。 はないる。 はないる。 はないる。 はないる。 はないる。 はない。 はな。 はな。 はない。 はな。 はな。 はな。 はな。 はな。 はな。 はな。 

### 全国から600人参加、討論

なっている草原。シンポジ

る「地球にやさしい村」の

原」の基調議 ると、人間と の観点から見 特有な植物を 演。「草原は、 いった意味 係を保つ、と た。自然保護 火入れによっ 適度な放牧と る」と草原を 存》と言え で、ッ管理保 自然がいい関 存在させてき て維持され、 位置付けた。 大きな木へといずれは森に 地からの報告」。秋吉台の どの例を挙げ、「たとえば、 ランティアによる野焼きな は外から運ばれてきた種子 野焼きなどを取り上げ、「野 とにより資産を支えること 近づいていく」と指摘。ボ が芽を出し、小さな木から 焼きを行わないと、草原で 大学の大滝典雄講師が「各 提起もあった。 びつきで、草原を維持する 都市の住民が草原で飼育し ことができないか」と問題 ができる。農村と都市の結 た牛を購入し、消費するこ

究官、秋芳梨 業試験場の高 生産販売協組 農水省中国農 井達一教授、 海道大学の辻 僭住孝主任研 続いて、北 か」と意見を交わした。 から、「野焼きをどうする 秋芳町など九町の町長、 本県)、小清水町(北海道)、 を話し合った。野焼きサミ 加。農業や過疎問題にも触 ストの筑紫哲也さんが参 役が出席。それぞれの立場 ットには久住町、阿蘇町(熊 れながら、〝草原の未来〟 **座談会には、ジャーナリ** 

H 7.3 大分合同新聞

### 野焼きの意義に理解を

シンボ 60人参加し意見交換

持費の補助やボランティア し、国や県からの野焼き維 守るととの大切さを再認識

た県と町、久住まちおこし を目指す久住町で四日あっ 地球にやさしいむら」

ースキャスター筑紫哲也さ んらを囲んで「草原の意義

意見が出された。 産をよみがえらせるなどの 活動との連帯、衰退する畜

スキャスタ ーューへ 筑紫哲也さんが野焼 き維持で意見を述べるシンポジウム=久 住町中央公民館で

### 健康を回復させ 身体の若さと 精力を保たせる ī 国

ショーで開幕。シンポジウ て、久住の四季のスライド

ムは三部構成で行われた。 部は日本自然保護協会の

論議を深めた。

町民ら約六百人が参加し

は、野焼きの意義と維持で

全国野焼きサミット」で

グループ「羅針盤」主催の

「野焼きシンポジウム」と

について座談会をした。 とその維持のための課題 との中で、美しい草原を

蘇について大学教授らが現

運動など報告。三部はニュ 状や悩み、日本一の野焼き 花園、島根県・三瓶山、山 部では北海道・小清水原生 原」について基調講演。

口県・秋吉台、熊本県・阿

沼田眞会長が「滅びゆく草

7(21) 0031

草原の景観守りたい

ません」。久住町のまちお る圧巻を、じっくり味わっ としグループ[羅針盤]代表 よう準備に手抜かりはあり てもらいたい。事故がない

ーット。それに参加した人た 野焼きシンポジウムとサミ 舞台に三月四日に開く全国 自信たっぷりに胸を張る。 県や町などが久住高原を

「冥っ赤な炎が草原を走」の佐東龍二さん(言むは」ちが体験する、同五日の野 ブくじゅろ」が協力し、

一段前後の草原を焼き尽くす 業牧野組合や高原内にある 焼きの準備に奔走した。稲 宿泊施設<br />
「レゾネイトクラ 百

類がなく、屋久杉と並べて ラスランドとして、世界に を中心としたバンブー・グ とに減ってきた。 人手不足や草地改良で年ご その野焼きの野草地が、 「ネザサ

手段を模索したい をコントロールできる野焼 に、広い高原の景観を守る き技術の映像記録に着手し を知り尽くした人だけが火 保存運動を始めた。 風向きや地形、火の性質 「シンポジウムを機

岩波新書)に感動、草原の

もよいととろ」(沼田真著

『自然保護といろ思想』 =

化する。 してきたらやぶとなり森林 や草の芽立ちを助ける人為 的な作業だが、草原は放置 きた。放牧牛につく虫退治 うばかりの美しい景観の 野焼きすることで、目を奪 バイクが疾走する草原は、 「大自然」を保つことがで (ひしょう)、マウンテン 上空をグライダーが飛翔

H 7.1.25朝日新聞(大分版)

人口等

(各年10月1日)

	40年	45年	50年	55年	60年	2年	6年
総人口	7,504	6,660	5,919	5,538	5,311	5,116	5,149
世帯数	1,687	1,651	1,577	1,523	1,489	1,661	1,632
高齢者数	670	726	812	861	992	1,157	1,285
高齢比率	8.93	11.00	13.72	15.55	18.68	22.62	24.97

\* (40年~2年→国勢調査・6年→住民基本台帳)

### 農家戸数

(各年2月1日)

		40年	45年	50年	55年	60年	2年	7年
総	数	1,255	1,181	1,089	1,037	990	898	850
専	業	530	483	361	197	319	248	234
I 種	兼業	443	446	424	541	343	306	289
2種	兼業	282	252	304	299	328	344	327

\* (40年~2年→農林業センサス・7年については推計)

### ●国土利用計画上の採草放牧地・原野の面積

	総面積(A)	採草放牧地(B)	森林以外の草生地(C)	原野 (D)	計 (E = B + C + D)
全 国	37,775,000	90,000		260,000	(0.9%) * 350,000
大分県	633,624	3,490		14,648	(5.2%) ** 18,138
(1) 別府市	12,511	22		426	(0.1%) ** 448
(2) 湯布院町	12,777	335		758	(0.3%) <b>**</b> 1,093
(3) 久 住 町	14,287	833		2,570	(1.0%) ** 3,403
(4) 直入町	8,383	603		1,215	(0.5%) ** 1,818
(5) 九重町	27,125	278		2,698	(0.9%) ** 2,976
(6) 玖珠町	28,666	442		4,775	(1.5%) ** 5,217
(1) ~ (6) 小 計	103,749	2,513		12,442	(4.3 %) *** 14,955
熊本県	740,202	7,894	8,388	454	(4.8%) *** 16,736
阿蘇郡	119,818	5,031	5,191	132	(3.0%) *** 10,354

注1:()内の数字は、\*は全国構成比、\*\*は計Eにおける構成比

注2:全国のデータは、平成5年度土地の動向に関する年次報告(平成4年データ)から

注3:大分県関係のデータは、平成6年度国土利用計画管理運営事業報告書から

注4:熊本県関係のデータは、土地利用現況把握調査から

### ●国土利用計画上の採草放牧地・原野の面積の経年変化(久住町)

単位:ha

	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成5年	平成7年
採草放牧地	27	149	508	618	754	833	* 837
原 野	2,750	2,713	2,511	2,486	2,354	2,570	
計 	2,777	2,862	3,019	3,104	3,108	3,403	
野焼き面積		1,432		935			775

<sup>\*</sup>草地造成面積(久住町農政課)

### 注1 久住飯田広域農業開発事業概要

名称	期間	草地造成面積
久住飯田南部区域広域農業開発事業 (第1次)	S 5 2 ~ S 6 0	3 3 8 ha
竹田直入区域広域農業開発事業 (第2次)	\$58~\$63	296
計		634

### 注2 久住飯田広域農業開発事業前の改良草地面積

中組牧場	105 ha
西組牧場	9 5 ha
計	200 ha

(久住中央地区共同利用模範牧場事業として、S49~S51実施)

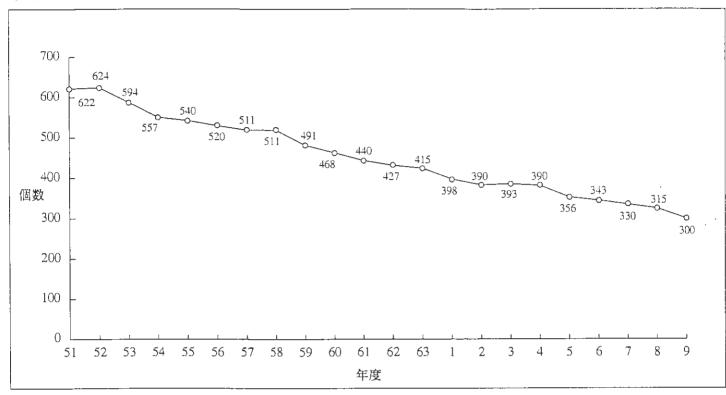
### ●第3回 自然環境保全基礎調査

	二次草原(高)	二次草原(低)	計
全国	(1.56%) 5、737	(1.61%) 5、939	(3.17%) * 1 1 、6 7 6
大分県	266	18	(2.43%) ** 2 8 4
熊本県	306	3	(2.65%) **

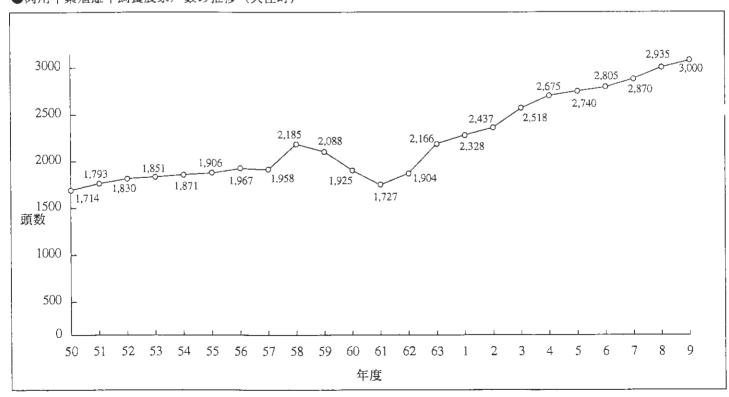
\*:全国構成比

\*\*:全国の二次草原における構成比

### ●飼養農家戸数の推移



### ●肉用牛繁殖雌牛飼養農家戸数の推移(久住町)





※この報告書は地球環境基金の助成を受けて作成しました。



### 久住高原野焼きシンポジウム 全国野焼きサミット 報告書

発 行/羅針盤 発行日/1995年5月 事務局/大分県久住町久住6164 〒878-02 TEL 0974-76-1111(内58)